

令和5年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年3月2日から令和5年3月16日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年3月6日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	中 村 夏 実
書 記	加 藤 秀 法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀 四 郎
政策財政課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	田 部 嘉 之
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ども 課 長	佐 藤 美 千 代
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 （開会 午前10時00分）

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、6番、渡部正司君、7番、佐藤宗太君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、4番、赤城大地君、登壇願います。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）（登壇）

おはようございます。通告に従い、ご質問いたします。

まず初めに、町役場新庁舎建設をめぐる直近の議論についてお伺いいたします。

町役場新庁舎の建設については、昨年6月の定例議会において請願書が可決されて以降、議論が活発化され、町全体を巻き込んだ議論がなされ始めております。そのような中、古川町長におかれましては、先月22日、町議会全員協議会の場にて、新庁舎建設場所の意向を発表なされました。今後、その可否について、議会としてしっかりと議論し、判断することになると思われまます。

さて、この一連の議論の中で気がかりなことがございます。それは、建設の場所のみに議論が集中していることです。これらの議論には、そもそもの町全体の都市計画及び土地利用計画の議論が欠落していると私は考えます。将来、町をどのような形にするのか、あるいはどのようになっていくのかを的確に捉え、グランドデザインを描く。その上で、町役場庁舎が持つ機能や特性を考慮し、そのデザインの中に組み込んでいく。そこに始めて場所が登場し得るのだと考えます。すなわち、そのグランドデザインこそが都市計画であり、この議論の出発点となるべきものなのではないでしょうか。

ここにおいて、先日、古川町長が意思表示をした場所についても、都市計画と整合性が取れているのか疑問が残ります。会津坂下町都市計画マスタープランは、一部変更が加わっておりますが、平成29年に策定されたものです。計画期間は20年とされ、終了年次は2035年となっております。基準年次である2015年から9年目を迎える現在において、既に一部現状に合致しない計画となっております。先日、周知のとおり福島県は統廃合により空き校舎となった学校跡地の利活用について、市町村への無償譲渡等の方針を固め、現在、県議会定例会にて審議中です。これについて県は、市町村の利用計画や都市計画に基づき補助するものとしておりますが、現在の町マスタープランにおいては、坂下高校は当然ながら廃校とはなっておらず、土地利用に関してもその周辺一帯を含めて設定されていない現状にあります。坂下高校跡地を有効活用するためにも、都市計画の議論を行うことが重要と思われま。

そこで、次のようなご質問をいたします。

役場新庁舎建設位置や旧坂下高校跡地の利活用の議論などにおいて、そもそもの都市計画の議論が欠落しているように思われます。マスタープランと異なる計画案を実行するのであれば、都市計画あるいは用途地域の設定の見直しの議論が先決と考えますが、町の見解をお伺いいたします。また、現在示されている役場新庁舎の建設位置は、都市計画と整合性が取れているのか併せてお伺いいたします。そして、旧坂下高校跡地の利活用方針を決定するに当たり、今後、広く町民から意見を聴取する機会が必要と考えますが、今後の展望をお伺いいたします。

次に、地域計画についてお伺いいたします。

昨年5月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が可決成立し、これまで人・農地プランと呼ばれていた地域計画が法定化され、この4月より施行されます。本町においては既に人・農地プランを策定している集落等が多数ありますが、今回の法定化の目的は実質化であり、市町村が担う役割も大きいものとなります。

そこで、実質的な人・農地プラン（地域計画）について、具体的にどのように策定していくのか。またそれをどのように実行していくのか展望をお伺いいたします。

次に、パートナーシップ制度の導入についてお伺いいたします。

昨年11月、東京地裁は同性婚の制度がないことが違憲状態であると指摘しました。それを補う制度として、多くの都道府県や市町村で取り入れられているのがパートナーシップ制度です。パートナーシップ制度とは、東京都世田谷区で始まった同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認める証明書を自治体が発行する制度で、近隣では新潟市が実施しております。多様性を認めることは、つまりは会津坂下町を居住地として選んでいただける機会が増えるということです。このパートナーシップ制度について、本町においての導入について見解をお伺いいたします。

次に、若者による地域づくり推進事業についてお伺いいたします。

今年度で3年目となる若者による地域づくり推進事業の令和5年度以降の展望をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染防止対策についてお伺いいたします。

政府は、令和5年3月13日以降のマスクの着用について、原則、個人の判断とすることや、5月8日以降の様々なガイドラインの廃止を発表しております。これらを受けて、小中学校、幼稚園におけるコロナ対策の緩和について、具体的にどのように実施されていくのかお伺いいたします。

以上、壇上よりのご質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

4番赤城大地議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

20年後、30年後を見据えたまちづくりを進めるためには、次世代を担う若者たちの思いや考えを施策に反映し、若者たちをまちづくりの原動力とすることが重要であると認識しております。町では、令和2年度より若者による地域づくり推進事業を実施し、高校生のアイデアを取り入れた会津坂下駅前トイレの建設や、高校生によるまちの通信簿の作成などに取り組んでまいりました。

令和5年度は、町が課題を提示するだけでなく、若者たちが自主的にまちづくりを考え、実践しようとする機運を醸成するとともに、自分たちの思いや考えを自由に話し合い、具体的な取組に結びつける仕組みが必要であると考えております。

その仕組みの一つとして、町と一般社団法人会津坂下青年会議所、会津農林高等学校の三者が連携した、会津坂下町ニュー・ジェネレーション・ばんげ課プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトは、明るい未来を切り拓くための取組を青年会議所の伴走型支援の下、プロジェクトメンバーである若者の視点で検討し、具体策を見いだそうというものです。町はその提案を受け、施策に反映させるだけでなく、メンバーが実施したいと考えるまちづくり活動については、青年会議所ともに実現に向けて全面的にサポートいたします。また、メンバーにつきましては、高校生に限らず大学生や社会人の参画を募り、活動の幅を広げてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

皆さん、おはようございます。

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、現在示されている役場新庁舎の建設位置につきましては、会津坂下町都市計画マスタープラン及び用途地域との整合性は取れておりません。会津坂下町都市計画マスタープランは、平成29年4月に改定いたしました。改定時点では役場新庁舎の位置は未決定だったことから、現位置周辺で検討、推進するものとしております。

また、マスタープランは中長期的な計画で、おおむね20年後の都市の将来像を描いたものであります。まちづくりにおける一つの指針となりますが、政策や社会情勢の変化に合わせた見直しは必要であり、マスタープランの中にも明記されております。用途地域につきましても、柳田地区を除いた地区は平成7年に決定したものであり、現在の土地利用の需要と合わない状況が生じております。こうした状況を踏まえ、柳田地区の用途地域変更の際に、坂下厚生病院跡地を含む全体的な見直しについても県と協議をさせていただいておりましたが、県の指導もあり、柳田地区のみの変更にとどめた経過がございます。また、マスタープラン改定後、坂下厚生病院の移転新築やメガステージのオープンなど、町内でも大きな動きがあり、新庁舎建設位置が坂下厚生病院跡地という方向性が示されたことと併せて、まちづくりの方向性を改めて見直す必要があると考えております。

今後は、マスタープラン及び用途地域の整合性を図っていくため、マスタープランの改定と併せて、旧町内の用途地域についても見直しを進めてまいります。都市計画の変更には相当の期間を要しますので、関係機関との調整を進めながら引き続き取り組んでまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の2についてお答えをいたします。

2月に旧坂下高校を含む県内の16校について、地元自治体が利用する場合の支援策が県より示されました。大きくは三つの支援策で、一つ目に土地・建物の無償譲渡、二つ目に、解体費用相当額の交付、三つ目に、現有施設を含めた利活用のための5年間で最大3億円の補助制度となります。県との詳細協議はこれからとなりますが、この支援策を受けての課題として、一つ目は、県が直接建物を解体する場合は、一部施設だけを残しての譲渡はできないこと。二つ目は、利活用計画に基づき施設を新設する場合3分の

2、既存建物を改修する場合4分の3の補助率であることから、町の負担が発生すること。三つ目は、一般的に県の制度上、転売を前提とした譲渡は認められていないということになります。

会津坂下町公共施設等総合管理計画では、本町は保有資産が多く、人口・財政規模に見合っていないため、保有資産の圧縮を図ることとしておりますので、当該物件の取得には、今後多くの議論を要すると考えております。しかしながら、旧坂下高校は、校舎のほかに体育館、武道場、同窓会館、グラウンド、テニスコートを有しており、その立地からも将来のまちづくりを進めることにおいて大変重要と考えております。

令和5年度中には、第六代会津坂下町振興計画の後期計画の策定作業が始まりますので、町民の皆様のご意見をお伺いしながら、利活用方を検討してまいります。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

人・農地プランは、地域の話合いに基づき、地域農業における中心経営体や将来の在り方などを明確化し、中心経営体に農地を集積することで遊休農地や耕作放棄地の発生を抑制するために、平成24年度に開始され、本町においては集落が策定主体となり、平成30年度末には46集落44プランが策定されました。

しかし、当初のプランの中には、補助事業等の採択要件に当てはめるために策定されたもの等、地域の話合いに基づくものとは言い難いものもあるとし、令和元年度より、アンケート調査や現状と10年後の耕作農家の変化を示した地図に基づき、再度、地域の徹底した話合いを行い、現況把握を行った上で、地域農業の未来図を描く、人・農地プランの実質化に取り組むこととなり、本町においては、現在までに25集落23プランを実質化された人・農地プランとして位置づけたところであります。

現在、農業を取り巻く環境は、担い手の減少や遊休農地が拡大していくことにより、農地が適正に利用されなくなることが懸念されており、国では、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題であるとしております。そのため、現在の人・農地プランを、さらなる地域の話合いに基づき、将来目指すべき農地利用の姿を明確化させ、それを実現すべく地域内外からの農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約化等を加速させることを目的に、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等の改正を行い、町が地域計画を策定することと法定化されたところであります。

町といたしましては、集落の農業と農地は集落で守るを基本理念に、地域計画策定に係る実施方針と推進体制を令和5年4月までに整備し、行政区長や関係者を対象に説明会を開催いたします。その後、農業者や非農業者も含めた幅広い関係者を参集した地域

の話合いの場を創設するとともに、町、農業委員、農地利用最適化推進委員や県の普及指導員等が参加し、全行政区を対象に令和6年度末までに地域計画を策定していく予定でおります。

策定後は町が主体となり、集落とともに進捗状況や計画内容等の検証を行うことで課題を抽出するとともに関係機関が連携し、解決策を見だし、必要な事業等を活用しながら各地域計画の目指すべき将来像の実現に向けた取組を積極的に展開してまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

パートナーシップ制度については、2015年に東京都渋谷区と世田谷区が条例を定めたのを皮切りに急速に増え、2023年2月現在で全国の260自治体が導入しており、日本の人口カバー率65%となっております。福島県においては、現在導入している自治体はなく、唯一富岡町が令和5年度より検討を行うということだけが確認されております。

このパートナーシップ制度は、多くの先進国で同性婚が国の制度として導入している中、日本ではまだ導入されておらず、自治体が独自に性的少数者、いわゆるLGBTQに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮が受けやすくなる制度です。

本町としましては、全ての町民が日常生活の中で人権を意識し、多様な人々がお互いの違いを認め合う動きを進めたいと考えている反面、本町においては、住民同士の交流も深いことから、不当な差別や強い偏見も懸念されます。そのことから、今後はLGBTQへの理解増進に向け、導入している全国の自治体や近隣市町村より情報収集しながら調査研究をして、お互いの人権を尊重し合う社会の実現を図っていきたいと考えております。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第5についてお答えいたします。

現在、小中学校・幼稚園において、県からの通知に基づき新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。マスクの取扱いについては着用を推奨しておりますが、2月

10日付の政府対策本部において、4月1日以降、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とすると示されました。新学期における活動については、感染状況を踏まえつつ、生徒・児童・園児など、発達段階に合わせ、発育・発達の妨げにならないよう配慮してまいります。

基本的にはマスクの着用を求めませんが、様々な事情で感染不安を抱き、マスク着用を希望する児童生徒には適切に配慮するとともに、換気や手洗い指導、給食では向かい合わせない状態で小声での会話など、必要な対策を講じながらコロナ禍前の活動に徐々に戻していきたいというふうに考えております。また、新しい生活様式において得られた知見を生かしながら、学校行事の在り方や様々な場面での学習指導の見直しが必要であると考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

2、3、再質問いたします。

まず初めに、第5についてでございますが、なかなか難しいというか、神経を使うところだなと思うんですけども、徐々に元に戻っていくのがいいのかなと思います。

答弁の中に、給食で向かい合わせない状態で小声での会話とありましたが、この間、家でご飯を食べていたときに子供が言うんですね。「お家ではしゃべっていいの」、「お父さんこれからお酒飲んでくるね」、「お父さんお酒飲みに行っていていいの」。子供に説明がつかないんですね。なので、これはやっぱり気にされる方もいます。少し難しいかもしれないんですけども、適切な対応をしていただきたいなと思います。特に、中にはしゃべったら先生に怒られるという子もいるみたいです。そのような、どうすれば今までどおりの生活に戻れるのか。それを今までどおりというのかどうかも含めてなんですけれども、特に給食について配慮していただきたいなと思うんですけども、再度、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。全くおっしゃるとおりだと思います。

4月以降の学校の考え方については、3月中に国のほうでまた改めてある程度見解を

示して、教育委員会を通じて全国の小中学校・幼稚園等に通知がなされると思いますが、やはりコロナ禍前の給食、食育も含めて、生活も含めて、コミュニケーションの一部にもなっております。やはり楽しく過ごす時間でもあるかと思っておりますので、その辺を配慮しながら、ただ、お子さんによって、ご家庭によって、保護者によっては、やはりなかなか心配されるご家庭もいらっしゃる、いろいろなご意見があるかと思っておりますので、その辺を状況に応じながら、できるだけ早くコロナ禍前の楽しい給食の時間に戻していきたいというふうに考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

基本的に5月8日以降については、町の裁量が恐らく出てくる部分も大きくあると思います。それについてどのように判断していくか、今の段階でお答えできる範囲で構いませんので、お願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

まだ具体的には詳細についての通知はありませんが、基本的には2類から5類になるということで、いわゆる季節性のインフルエンザと同じ扱いになるということでありま。ただ、だからといって大声で、近い距離で話をするという、いきなりそういうふうにはやっぱりリスクのことを考えますとなりませんので、そういうのも含めて、国の指針、見解などを勘案しながら、できるだけ早く、繰り返しになりますが、以前の状態に戻していく。食べること、給食の時間、気を遣わないで子供たちが楽しく過ごせる時間になれるような対策を町としても講じていきたい。各小中学校のほうには指導していきたいというふうに考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

続きまして、4、3については、十分な回答をいただいたかなと思っております。

2についてでございます。第2についてなんです、人・農地プランについてお願い

します。今、地域計画を4月までに、総合計画を4月までに策定するということですが、計画自体はどのような内容になりますでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

この地域計画に基づく部分につきましては、いわゆる人・農地プランの実質化をさらに進めていくということがございますが、この変更につきましては、町が主体でやっていくという形になってございます。基本的には町が主体として計画を策定していく、素案は農業委員会が図を書いて、それを踏まえて町が主体的に進めていくというプランになりますが、それをいわゆる令和5年4月から基本方針をつくりまして、それを踏まえて各行政区プランへの説明を行っていくということでございます。

計画を、最終的には令和6年の末までに全行政区で計画をつくっていくというような予定でございます。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

町がつくる基本方針、基本計画というのは、つまりは町が主体でやっていくという計画だということよろしいでしょうか。分かりました。

そうしますと、この場で議論したかったことがございます。

国の、この間、縁があって農水省に行くことが多くなったんですけども、この町出身の方も本省にいらっしゃったりします。いろいろお伺いする中で、何をもって実質化というんだというような話がなされてきました。国のほうでの方針というのは、結局、地図に落として見える化をする。それが誰にどう引き継がれていくかということが実質化だということですけども、私これ、農地の集積の話ですよね。農地の集積の話なんですけれども、私はこれ、違う捉え方をしまして、これは私個人の話なんですけど、これというのは農村集落の総合計画、都市計画の話なんじゃないのかなと思います。

何で人・農地プランというのか。集積の話だったら農地プランだけでいいですよ。ただ何で人・農地プランというのかというと、そこには必ず集落というものが関わってくるから。この土地については、全てもう皆さんご存じのとおり、農地と農村集落というのは連動していますよね。農地の集約ばかりを進めていくとどのようなことが起こって、今現在、起こっているわけですよ。管理が行き届かない。結局、その管理というのは、村、集落のほうで人足として行っていたものも、今度は人足に出られない方が増

えてきた。なので、その耕作者のほうで管理しなければならないんですけれども、なかなか人手がない。会社経営体でやっている方というのは、坂下の中では、ほとんど会社経営体でやっている方というのは少ないので、家族が会社経営体となっているということが大多数あるんじゃないですか。

そうやってきたときに、今度実質化、どんどんどんどんそこに集約すればいいかという話だと、そうではないんですよ。こうなってくると、じゃあこの村の田んぼは一つの経営体に集まったけれども、この村としての足はどうか。出られない方が大多数。高齢化もしてきて大多数が出られない。空き家も増えてくる。そうなってくると、地権者が分からない土地さえも出てくる。恐らく、これは農水省が考えているものなので、これ以上のことというのは多分違う省庁になるんでしょうけれども、今回法定化されたことによって、市町村レベルに落とされた。であれば、せっかくですので、これを機会にぜひともそういったことも考えていただきたい。これは、ただただ集約する問題ではないと思っております。

これはよく調べますと、これに絡む国の補助金は19ほど項目があるんですけれども、この項目、先ほど答弁の中にもありました。補助金に絡めるためにつくった人・農地プランもあると。そういうことではなくて、ぜひこの補助金ありきの話ではなくて、本当にこの集落、この町の農村集落をどうしていくのかということ、これを基に今年からぜひ考えていただきたい。

これは産業課なのか、あるいは政策財務なのか、総務課なのか、それは分かりませんが、ぜひとも垣根を取って、これを初めにやっていただきたいと思うんですけれども、ちょっと長くなりましたが、最後、いかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

議員おただしの部分でございますが、まさしくそのとおりだと思います。

町としましても、この地域計画に基づいて町が入っていく以上は、計画を実行するに当たりましては、その計画だけではなくて、各集落の課題、問題点、そのようなものを集約しながら解決に向けて進めていくことが必要かと考えてございますので、町が入っていく以上は、そのような地域の問題についても取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

それでは、第1の再質問をさせていただきます。

まず、見直さなければならないということで答弁いただきましたが、そのとおりだなと思っております。ただ、答弁の中に、相当の期間を要するというものがございました。これについて少々意地が悪いんですけれども、いつまでに行われるようなものなんでしょう。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

都市計画マスタープランのほうは、全面的な改定ではございませんので一部改定となりますが、こちらのほうはそんなに期間は要しないだろうというふうに考えてございます。ただ、用途地域の見直しになりますと、広域調整等々も入ってきます。最終的には県の都市計画審議会に付さなければいけないという部分がございます。今想定しているのは、おおよそ2年程度は要するのではないかと考えているところであります。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

確認のためにご質問させていただきます。

今の、先月の22日に町長が表明いたしました場所、これを見ますと、第一種居住地域に指定されているのかなと思うんですけれども、第一種居住地域に役場庁舎は、法的に建設は可能なんでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員おただしのお通り、あそこ旧厚生病院の跡地は、現在、第一種住居専用地域になってございます。建築基準法上、役場庁舎は事務所扱いでありまして、建てられる延べ床面積というのが決められてございます。延べ床面積は3,000平米までの事務所であれば建設は可能ということでございます。ただ、今想定されている新庁舎の延べ床面積に

については、約4,000から5,000平米と。まだ詳細設計は決まってございませんが、多分そのぐらいの面積になるだろうというふうに思っておりますので、そうなれば一種住居には建てられないという形になります。

最初の答弁でも私、申し上げましたけれども、そもそも用途地域の見直しについては、柳田地区の計画がございまして、厚生病院が移転、その北側にはメガステージの開発ということが都市計画マスタープラン改定の時点で情報として入っておりましたから、そのような変更手続をさせていただいたところであります。

となれば、当然、旧厚生病院、広大な跡地が生ずるというようなことで、その時点で柳田の用途地域、網をかぶせる際に、県のほうともいろいろ協議をさせていただいた経過がございます。つまりは、今言ったように第一種住居専用地域だと建てられる建物というのは限られてきますので、それを踏まえた形の中で役場庁舎が来る来ないは別にしても、やはり第一種住居から第二種住居に変更しておいたほうが、後々の利活用がしやすいだろうという想定で動いておりました。加えて、上口地区の一種低層についても、今現在、用途地域ではほぼほぼ、建てられないことはないですけども、建物自体も限定されてしまいますので、その辺も含めて県と協議をしてきた経緯がございますので、今後は旧厚生病院の跡地に限らず、町内全域、実情に合わないところについては変更をしてまいりたいというふうに考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

そうすると今度こっちになるんですけども、どうしましょう。今、議会全員協議会の中ではスケジュールがある程度示されております。それは建設のスケジュールではなく、ある程度の説明会のスケジュールでございます。今のような状況の中で、このスケジュールについてはどのように進めていきますでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

おはようございます。

新庁舎整備事業につきましては、今ほどの建設課長がスケジュール的に用途地域の変更と都市マスタープランの変更に係るスケジュールについて、新庁舎建設の整備に関しても並行して事業を進めていかなければならないということで考えております。

今後、県の都市計画審議会等々のスケジュールも見ながら、新庁舎整備についても併

せながら進めていかなければいけないということで考えています。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

もちろん進められるところは粛々と進めるべきと思います。しかしながら、法的なところもございます。あとはそれだけではない。この町全体の都市計画の話もございます。今それを見直したい、議論したいということの答弁でございましたので、この議論が完了するまでは不可逆的なスケジュール、つまり元に戻せないスケジュールですね。ここだと発表したとか、あるいはここに決定したとか、こういう何でしょう。とにかく元に戻せないようなスケジュールについては、言葉を慎重に選びますが、ここで一旦休憩する必要はあるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの休憩という話がありましたけれども、新庁舎整備に関しましては、以前から町長も言っているとおり、この現本庁舎がかなり老朽化しておりますので、今でも本当に危険な建物だということで認識しております。ですので、今ほど、先ほど来、新庁舎整備の事業のスケジュールに関しましては、都市計画用途地域の変更と同じように、相当の期間、ある程度の期間が基本構想、基本計画、また基本設計、実施設計というような順番で事業のスケジュールを組んで予定しておりますが、その期間についても相当な期間、結構考えられますので、粛々と進めていながら、用途地域変更も含めた事業のスケジュールと併せていきたいということで考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

あくまで用途地域が先だという認識で間違いないでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

もちろん、都市計画、都市マスタープランと用途地域ということで、上位計画と考えておりますので、用途地域変更に係るスケジュールに合わせていきたいということで考えています。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

分かりました。理解するところでございます。

そうしますと、しっかりと全庁的に建設課、いろんなどころ、私が言うまでもないんですけれども、しっかりとうまくスケジュールを組んでいただきたい。これは別にやましい話をしているわけではなくて、整合性が取れないことを行政がやるべきではないです。これは大前提としてあります。誰もが認識できると。しっかりと整合性が取れるようなやり方をもって、しっかりと粛々と進めていくべき思います。どちらからでもいいんですけれども、そのようにお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

おはようございます。

自主的な町のランドデザインも含めながら、町がこういうふうにして20年後、30年後のあるべき姿はこうではないかという部分を含めて、まずランドデザインを早急にまとめあげたいというふうには考えております。それに併せて、今後の庁舎整備もありましょうし、市街地活性化の部分もございましょうし、その分も合わせながらタイムテーブルをつくりながら進めてまいりたいというふうには考えております。

マスタープランにつきましては、今年度中にランドデザインをつくり上げながら、次年度につきましては、用途区域の変更、県の都市計画審議会もございまして、その部分に、その日程にも合わせながら、タイムテーブルをつくりながら町の将来的なランドデザインをつくってまいりたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、赤城大地君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い質問をします。

2月22日に全員協議会において、町長より新庁舎建設について、位置について提示の表明がありました。まず暴挙であります。町長はアンケートを盾に新庁舎位置を示しました。庁舎位置については、町長の独断で表明していいのでしょうか。手続として庁舎位置についての新庁舎建設検討委員会があり、委員会に諮り、答申を求めるべきではないのでしょうか。新庁舎建設検討委員会においては、町の振興計画との整合性を十分に検討すべきであります。そして、委員会での答申の結果により、議会に提出するのが正式手続であります。何ら正式手続を経ないことは暴挙と言わざるを得ない。町長は地方自治法第4条をご存じだろうか。地方公共団体は、その位置を定め、またはこれを変更に当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないとあります。町長を例えるなら、行政の中心と経済の中心がかみ合っている現状を切り裂き破壊しようとするデスロイヤーと私には映ります。

三春町は令和3年に町役場新庁舎が完成しましたが、まさに坂下町現庁舎周辺方式で用地を取得拡張し、庁舎を建設移転。旧庁舎を取り壊し、駐車場にしました。振興計画、都市計画どおりに今までのまちづくりを継承しながら、町中心から庁舎を移転しなかった。まちづくりの執行者は、町なかから逃げなかったということです。坂下町は今、まさに逃げようとしています。産経新聞、モンテニューとの対話「随想録」を読みながら、総じて、公的行為というものは不確かなまちまちな解釈を被りがちである。それはあまりにも大勢の人たちに判断されるからである。町民からの多くのアンケートというものが果たして町の将来をよく考えての判断だろうかと問いたい。アンケートというものの功罪であり、実施したのは執行者であります。

過日、議会の新庁舎建設特別委員会での会議で、厚生病院跡地はある会社に売却の約束の存在を認めた以上、新庁舎候補地から除外するよう、町に申入れするようとの委員会での議論で、出席者13人中、議論したのは4名であった。採決後に2名の発言もあった。この重大な議論に黙して語らずのこんな議会でもいいのだろうか問いたい。この議会は機能しているのか。私は失望の極みであります。しかし、失望しても町の将来のために発言を続ける義務があると語り、元気に通算91回目の一般質問に入ります。

第1に、坂下高校の統合後の旧坂下高校生の生徒支援をしているのかであります。

坂下高校が統合により会津西稜高校が発足しました。新高校の所在地は会津美里町で、

旧大沼高校の校舎です。統合により旧坂下高校の生徒に町はどのような支援をしているのでしょうか。支援は様々あります。通学方法が変わりました。通学への支援はどのようにしていますか。統合による学校環境の変化に対しての支援などについて、検証をたく質問するものです。

生徒は新しい学校で、県の想定どおりに学校経営がなされているのでしょうか。坂下町の生徒が通学していますので、坂下町が関係しますので、質問をするものです。ちょうど令和5年度の生徒募集申請の時期であり、坂下町からの受験希望はどのようになっているのか、坂下町の中学校のこともあり、以下伺います。

1、現2年生、3年生は坂下高校に入学し、会津西稜高校に編入となりましたが、全員が編入したのか。現在も坂下高校からの在學生に変動がないのか。

2、通学方法が変更になりましたが、どのように通学しているのか。通学に対し、生徒や保護者からの要望などは把握しているのか。要望があったなら、どのように対応したのか。

3、今春の坂下町から会津西稜高校への志願状況をお伺いします。

4、この学校統合を町はどのように評価するのか。

第2に、移住・定住・交流人口の拡大対策であります。

只見線が10月1日、待望の全線再開通し、状況変化もあり、何度も質問していますが再度の質問です。坂下町の人口減少対策として、移住の促進、定住の維持、交流人口拡大は、坂下町の将来を左右する喫緊の課題であることは、多くの町民が認識を共有しています。それでは、今までの政策を実行してきたことを踏まえ、新年度以降、どのようなことを実行していくのでしょうか。

移住に関しての支援事業として、移住者への支援金の拡充を掲げていますが、国の支援とは別に町はどのような支援を考えているのでしょうか。外国人観光客の誘客、交流人口対策、祭活性化事業等で交流人口の拡大を掲げています。交流人口の拡大には何といても一人でも多くの来訪者を町に引き止めておくことが最大の効果を上げます。今まで真剣に取り組んだのでしょうか。

そこで、次のことについて質問します。

1、支援金。移住に関して町はどのような支援金を考えているのか。

2、教育環境。単身、夫婦よりも子供や親を連れての家族ぐるみの移住が坂下町にとって最も効果的な移住であるが、子供を連れての移住に子供の教育環境が整っているか。都会よりの移住者の子弟は高学歴社会に突入した今、大学を目指すことと思われま。そうすれば普通科のある学校が必要と考えますが、見解を求めます。

3、宿泊施設。来町者を引き止めるべく最大の施設は宿泊施設であります。宿泊施設の誘致行動を行ってきたか、今までの取組を踏まえ、今後は外国客への取組も必要になりましたので伺います。

4、定住対策。4年度の取組の成果、新年度の重点的取組を示せ。

第3に、県有地取得事業。取得が必要か。取得するなら無償譲渡を願えであります。坂下東第一土地区画整理事業地区内の県有地を公共的利用のために取得するとありま

す。現時点で町に具体的利用の明確な計画がありますか。令和6年に3億円での取得、新庁舎を計画しながら一般財源と借入れで賄う、そんなに余裕のある財政なのですか。県は町の財政状態は把握していますので、町が有効利用をするなら無償で譲渡をお願いしてください。

県は学校施設について無償譲渡の考えです。ぜひ本地についても無償譲渡をお願いしてください。

2、取得に向けた検討・協議はどのように進めるのですか。伺います。

第4に、高齢者のサロン事業へ積極的に取り組めであります。

コロナ禍で人と人とのコミュニケーションが阻害され、各地区では、高齢者だけでなく様々な組織、団体、サークルなどが崩壊しています。高齢者が地区の集会所などで定期的に集い、あるときは学習、あるときは会話、あるときは娯楽により、高齢者の孤独を防ぎ、連帯感を醸成、情報交換をするなどのサロン事業はこれからの暮らしづくりに大変効果があるものと考えます。定期的に町が関わって取り組んではいかがでしょうか。あわせて子供会の入会・未入会の是非について見解を伺います。

1、高齢者サロン事業に町が積極的に関わり取り組み。

2、子供会の入会・未入会の是非についての見解を求める。

以上、壇上からの当初の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時51分）

再開は午前11時5分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時05分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

県有地、旧農業試験場会津市場第2圃場跡地につきましては、平成元年度から町が取得する方向で県との協議を進めておりました。平成15年度には、ライブセンター整備のため、払下げ要望書を提出した経過があります。

しかしながら、財政的な理由からライブセンターの整備には至っておりません。その

後も払下げについて県との協議を続けていたことから、県も町への譲渡を前提に、ほかへの売却を留保していたこともあり、このような経過から、令和6年度に県有地を取得するというものであります。議員おただしのとおり、過日、旧県立坂下高等学校土地、建物については、県より町へ無償譲渡できるとの報道がありましたが、県有地の取得については、これまでの県との協議の中で、町が利用目的を提示し、県が土地鑑定を行い、県の審議会を経て価格が決定されるため、無償譲渡は難しいものと考えています。

以上のことから、今後も引き続き県と協議を行い、取得へ向け確実に手続を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の1から3についてお答えいたします。

本町出身の旧坂下高校の現2年生4名及び3年生2名については、全員が会津西陵高校へ編入し、現在も在学しております。通学方法については、全員JR只見線による通学であります。統合校における通学費支援としまして、JR只見線の新たに負担増となる定期券購入費を、県により全額補助を受けることができますので、通学に関して保護者や生徒から学校への要望はございません。

令和5年度福島県立高等学校入学者選抜における会津西陵高校への志願状況は82名となっており、そのうち坂下中学校からの志願人数は6名となっております。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、4についてお答えいたします。

坂下高等学校は、昭和29年に福島県立会津農業高等学校より、通常課程普通科を分離して、福島県立坂下高等学校として開校して以来、地元はもちろん、会津地域、福島県を支える人材を育ててきた高等学校であり、町内の子供たちにとって身近な進学先として大きな存在であったと認識しております。

しかし、近年の少子化の進行や県立高等学校の小規模校化などの状況を踏まえ、福島県教育委員会では、平成30年5月に県立学校高等学校改革基本計画を策定して、県立高等学校の改革に取り組み、特色化と再編整備を推進することになり、坂下高等学校は大

沼高等学校と統合され、会津西陵高等学校としてスタートしております。

今回の統合は、本町にとって非常に大きな喪失感があり寂しい思いがいたします。しかし、会津西陵高等学校は生徒の幅広い学習ニーズに対応した教育活動の充実により、就職から大学進学までの進路希望を実現するキャリア指導推進校として位置づけられております。子供たちにとって多様な学びの場が確保され、専門性の高い学びや技術の習得が可能となる会津西陵高等学校が本県の未来を切り開き、そして地域を支え、社会に貢献できる人材を育む教育を実現していく学校として発展してほしいと願っております。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2の1と4についてお答えいたします。

町では、過疎対策事業を重点事業に位置づけ、交流人口対策、定住人口対策、関係人口対策の三つの人口対策に取り組みながら、若者世代の移住・定住を推進しております。令和4年度は、会津坂下町移住定住推進協議会が主体となり、首都圏における移住相談や、交流人口対策となる移住体験ツアーを実施しております。ツアーでは、参加者が坂下初市大俵引きに挑戦するなど、町の魅力を感じていただくことができ、交流人口の拡大から移住につながる取組へと発展させていただきたいと考えております。

支援制度としては、住宅取得費用の一部を助成する会津坂下町住宅取得支援事業と、首都圏からテレワークや新規就業する移住者に対する会津坂下町移住支援金給付事業を実施しております。令和4年度より実施しております会津坂下町住宅取得支援事業の現時点での状況は、申請件数及び定住者は、町民が10件で34名、移住者が8件で26名、合計18件60人の移住・定住につながっております。これは本町がターゲットとしている若者世代への移住・定住の取組が着実に浸透しているものと考えております。

令和5年度は、新規事業として39歳以下の新婚世帯に住宅取得費用やアパートなどの賃貸費用、引っ越し費用など最大で60万円を助成する会津坂下町結婚新生活応援事業を実施するとともに、会津坂下町移住支援金給付事業の加算額を、国の制度改正に合わせ30万円から100万円に拡充いたします。また、地域おこし協力隊についても、移住・定住を推進するためには有効な制度であることから、積極的に導入をしてまいります。

今後も多くの方に定住していただけるよう制度の周知徹底を図りながら、移住する際にかかる経済的負担を軽減するとともに、子育てや生活しやすい環境整備を進めてまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

町では、一つの学園構想の下、学力向上に向けた取組を実施しており、日々の学習などを通じて児童生徒の学習意欲や学び方が養われ、進学したい学校や職業など、将来に対する目標が生まれてくるものと考えております。そのような中で、児童生徒の目標は一人一人異なりますので、子供たちの多様な個性と協働的な学びを進めていくことが大切であると考えております。

また、高等学校の通学区域につきましては、会津管内における複数の学校が選択できますので、普通科をはじめ、専門学科、総合学科と生徒の希望に応じた進学先は、多様性があるものと認識しております。高校の通学手段として、本町はJ Rやバスの公共交通機関が一定程度整備されておりますので、移住希望者に対し、立地条件のよさをアピールしていきたいというふうに考えております。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第2の3についてお答えいたします。

宿泊施設の状況を見ますと、町内の宿泊施設は工事関係者が長期で滞在するケースが多く、ある程度の需要はあるようですが、県内の旅館、ビジネスホテル、シティホテルの直近3年間の客室稼働率は50%に届いていない状況です。このようなコロナ禍での行動制限等があったため、近年、企業への具体的なアプローチはできておりませんでした。しかしながら、昨年10月1日のJ R只見線の全面再開通により、県内外からの観光客の利用が見込まれると考えており、さらにインバウンド需要の高まりにも対応していかなければならないと考えております。

最近では宿泊施設の形態も通常のビジネスホテルタイプに限らず、カプセルホテルや災害時対応型のコンテナホテルなど多様化しておりますので、本町に適したタイプのホテルについても研究してまいりたいと思います。宿泊施設の誘致につきましては、新たな雇用創出や宿泊者による地域経済への波及効果が大きく、とても有意義な取組であると考えておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第4の1についてお答えいたします。

第8期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加による介護予防の視点を取り入れた、みんながつながる生きがいのある健康長寿社会を基本理念とし、高齢者の生きがいづくりや健康維持、さらには地域での見守り体制の構築の取組としてサロン事業を実施しております。その実施に当たっては、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、積極的に地域の中に入り、地域の皆さんと情報交換等しながら、地域での新たなサロンの立ち上げ支援及び運営や地域課題解決の支援、各サロンへの各種講師派遣のサポート等を行っております。

また、各地区コミセンや生涯学習等の担当部署とも定期的に打合せを行い、連携することで、サロンが年齢や心身の状況等によって分け隔てられることなく、誰でも気軽に参加できる場となり、地域住民が自主的に運営する活動となるよう取り組んでいるところでございます。

現在の各行政区等におけるサロンの状況としては、36団体が活動しており、フレイル予防運動の講師派遣や地区コミセンにおける新たなサロン事業の立ち上げ等のサポートを行っております。また、各サロンの活動を発表し合うお宝発表会は、各サロンの情報交換やメンバー募集のみならず、活動している皆さんのやりがいにもつながったものと考えております。

長引くコロナ禍の影響により、各サロンとも中断していた時期や積極的に参加を促せなかった時期があり、現在も以前と同様の活動はできていないサロンもあります。しかしながら、議員おただしのおり、各集落等で定期的に集うことは、高齢者の社会参加を促し、孤独を防ぎ、さらには地域での見守りにつながるなど、地域での暮らしづくりに非常に重要であると考えますので、今後も生活支援コーディネーターを中心に、改めて地域を回るなどして各サロンの再開やさらなる発展に努めてまいりたいと考えております。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第4の2についてお答えいたします。

子供会は、子供の心身ともに健全な育成を地域で支えることを目的に、各行政区単位において任意に組織されており、子供会の様々な活動は、地域のコミュニティの基盤の一つになっているものと認識しております。

具体的な活動として、小学校の通学班による登校や、地域の資源回収などの奉仕活動、子供会旅行などの交流活動があります。学年の違う児童が交流することで、コミュニケーション能力が培われ、学校生活や社会生活にもその経験が生きるものと考えておりますので、子供会への加入はメリットが大きいものと考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ちょっと順序が違いますが、まず第3についてお伺いいたします。

県との、これからまだまだ協議を続けていくということではありますが、県は坂下の財政状況は承知のはずです。そこで、なぜ購入しなければいけないのか。購入しないと県から何かしつぺ返しが出てくるのか。どうしても令和6年度に買わなくちゃいけないのか。そこをお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

県とは平成になってから30年以上たちますが、ずっと協議をした経過があります。この用地について、やはり町としてもまちづくりの何らかの形で有効に活用したいということもあって、ずっと協議を続けた経過があります。やはり県との信頼関係にもつながってきますので、町としてはずっと買う約束をした中で協議を続けていたということがありますので、町はこれを責任を持って購入して、まちづくりに役立てていきたいというふうに考えています。仮に購入しなかったときに何か県からあるのかということですが、特にそういったことはございません。逆に町が買わないとなれば、県が自由に売却したり、そういったことになる可能性は出てくるということでございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

町が買わなければ自費で売却ということもあり得るというようなことですが、町で財政は県のほうで知っているはずだから、買える余裕はないと思うんですよ。そこをあえて買うって、だからお金がないんだったら、町が県に行って、無償で坂下がいる利用を考えるから、無償で何とかいけなかと、そこはお願いだと思うんです。県に行って。やっぱりトップがお願いしてくればいいんです。お願いができないかどうか

なんですが、私は坂下高校の、2年前に行ったときに、県庁に行って土下座してお願いしてきましたよ。何とか坂下高校の統合については、大沼と合併じゃなく違う方法を考えるということで土下座した。そういった迫力、そういったものを町長も示していただきたいと思うんですが、金ないんだからよこせと、そのくらいの意気込みでやっていたきたいんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かに私もここ5年ぐらいずっと県と協議した中で、財政が厳しいので買うのをちょっと待ってくださいというような交渉を続けてきた経過がありますので、あとは県の財政診断で、非常に厳しい状況でフォローアップをいただいていたというようなことは、当然協議の中でお話をさせていただいていますので、県としては町の財政状況が非常に厳しいというのは十分理解いただいていると思います。

その中で無償譲渡が可能かどうかということについては、金額の話もまだ全然しておりませんので、今後、五十嵐議員の熱意等も我々感じられますので、県との協議に当たってはそのようなことも含めて、できるかどうかは別にしても、テーブルに乗って話し合いをしていきたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

これから迫力を持ってやって、お願いしたいということを申し上げて、第3については終わります。

続いて第4ですけれども、サロンなんですけれども、各地区でやっているけれども、今はサロン事業というのはどちらかというと社会福祉協議会に委託という部分があります。しかしながら、社会福祉協議会に委託ということで委託業務ですので、もう決められたこと、そういったことの部分でやっぱり金額が、金銭的な負担がかかりますから、そういったことになってしまう。

そうではなく、やっぱりこういった事業というのは必要だと思ったら坂下町がやっぱり週1回とか、例えばどこかモデル事業とか、そういったところをやって、週1回どこかの町内、2、3か所でやってもいい。そうすると1週間に3回くらいずつだから。そういったことを集って、そしてそこに時々、いろんなお話、お茶のみ話でもいい。町の話でもいい。いろんなことを持っていってもいい。目的がなくてもいい。ただ集うとい

う、それがサロンだと。それによって連帯感が生まれると思うんですけども、そういった事業を考えてはどうかというのが趣旨です。答弁をお願いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおり、今現在、町では社会福祉協議会のほうに委託をして生活コーディネーターという方を配置してサロンの立ち上げ、そして事業等を実施しております。そして、今回のコロナ禍によって、各地区のサロンにおいては活動自粛なり、休んでいるサロン等もございます。

今現在、町としてもそれをコロナ禍以前に戻すために、生活コーディネーターの方と連携しながらやっているわけですけども、町単独で5回に1回とか、そういう事業をやってはどうかというようなお話でございますが、それも含めた形で、町独自ではなくて生活コーディネーターと合わせた形で連携しながらやっていきたいというのが現実でございます。

また、非常にこのサロンというのは、それこそこの間もお宝発表会というようなことで、副議長さんに出席していただきましたが、その中でも皆様、すごく楽しいというようなことで、ある方については、健康マージャンを初めてやってすごく楽しくてはまっちゃった方もいらっしゃいます。そんなようなことで、すごくサロンという事業ではなくて、事業は事業なんですけれども、そこに集う先ほど議員おただしのとおり、集ってその中で生きがいなり、お友達なりを見つけて、そうすれば見守りなり、自分の認知症予防なりになっていくのかなというようなところでございます。

町単独ではなくて、この生活コーディネーター、そして社会福祉協議会と連携しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

この一般質問の趣旨をよく理解して、今後いろいろ鋭意取り組んでいただきたいと存じます。

次に、子供会について伺います。

昔ですと子供会というのは、子供会が組織として入会しなくちゃいけないなんてどこにも書いていなかった。でもそれは常識であった、入るのが。だけれども、今は何でも

そうだけれども、マナーも書いていないと守らない。書いていないから守らなくていいという、そういった風潮があるんですけども、子供会というのは非常に子供の育成にとっては大切なところでありますので、やはり全員子供会に入るとというのが一番望ましいことだと思うのですけれども、そういった全員入るような形のこれからの子供会について取り組むことができないのか、お伺いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

まさにおっしゃるとおりだと思います。答弁では申し上げましたが、町内でのコミュニケーション、あと町内と一体感を持って近所とのお付き合い、保護者間との情報交換、情報共有なども含めて、町としては子供会で活動して様々な体験をしていただくこと、様々な事業を行っていただくことは、非常にメリットの大きいものであると考えております。

ただ、町内によっては、子供の大小、例えば通学班とか資源回収とかでいいますと、実際には子供の数が非常に少なく、低学年しか町内にいないんだなんていうところも一部ではお聞きするところでもありますので、その行政区、町内、町内によって様々な事情とか、あとは保護者同士のお付き合いというか、関係の状況もあるかと思いますが、答弁でも申し上げましたとおり、子供会に加入していただいて活動することは非常に町としてもメリットが大きいものと考えております。

ただし、加入を強制すると、強制的にお願いするというようなことはなかなか難しい部分がありますので、ご相談とか照会をいただいたときには、ぜひメリットが大きいということを説明させていただいて、行政区の活動の一助につながればなというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

いろいろやっぱり中には会費がかかるからということで、負担になるということがあるとしたら、子育てのやつですから、坂下町600人から700人ぐらいの児童だから、そこに1人1,000円ずつぐらいの手当を考えて、それをやったら60万から70万だ。それをやって支援もできるんだから、そういったこともいろいろ考えていただきたいと存じ、子供会については終わります。

続いて、坂下高校の統廃合にいきます。

ちょっと少なかったので私もびっくりしました。本町の旧坂下高校の現在6名なんです、2年生に4名、3年生に2名。現在も在学しておるということで、元気に行っていることで、落ちこぼれもなく安心をしましたがけれども、通学に関しては非常に列車の便が大変なんですけれども、列車については何かなかったんでしょうか、要望とか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

坂下地区でも、例えばJRを利用される方、バスを利用される方、場所によっては、ご家庭の状況によってはご自宅で親、家族が送迎される場合、様々なケースがあるかと思えます。通学に関しては、只見線と言いますと、坂下から行くとなればJR只見線で会津若松方面に向かっていくという形になるかと思えます。その中には、例えば若松に通学している子も一緒になるのかなというふうに考えております。その関係も含めて、若松に電車を使って通学するというような児童生徒も今までこれまでいらっしゃいましたので、現実は大沼高校に通っていた生徒もいらっしゃったということもあり、ただ、今回統合に関しては時間に関して等々については、教育委員会のほうに相談なり、要望なりという特段のものはなかったというふうに認識しております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

分かりました。いろいろ通学費は出していただいているし、いろいろそんなに支障がなかったというふうに理解はするんですが、この前、柳津町の住民から坂下町に普通学科がある高校がないと、非常に柳津町にとっても不便だというような声がありました。結局、柳津町だから三島町からも同じような声があるかもしれない。結局、普通教育をするとなると、若松まで行かなくちゃいけないところがあるわけです。それで、坂下町は普通科の教育課程を坂下町に置くべきと考えるか、なくてよしと考えるか、その辺の見解と今回の統合されたことによって坂下町はこれでよかったのか、統合が。果たして悪かったのか、その辺の評価をお伺いしたい。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

まず、普通科ということですが、この会津西陵高校も実は四つのコースに分けられて学校がスタートしております。進学探求コース、それから教養探求コース、情報会計コース、健康福祉コースということです。進学探求コースには、国公立大学または私立大学とか、進学を目指した、専門学校も含めてなんです、そのコースもつくってありまして、したがって、そこでの自分の将来の進路、就職に向けての準備もできる体制を大沼高校では取っているところです。

なお、近々統合します会津農林高等学校にも、進学ということで農学部、それから食品栄養等の4年制大学、短期大学、農業大学校ということで、その進路実現に向けての進学先の準備というか、サポート体制もつくっている状況です。

したがって、普通科について、もし普通科があればということなんです、よりまた進路が自分にとって将来の夢や、それから職についての選択肢の一つとして、よりまた自分の希望に合った進学校を目指して、それでは喜多方、または若松のほうに行くという子供たちに関しては、そういう進学のほうを選んでいるのかなと。したがって、今できました会津西陵高等学校が全く将来に向けての進学先がない、普通科の過程も備えていないという状況ではないので、ある程度子供たちの進路を実現できる高校としての役割を果たすのかなと、そのように思っているところです。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

私は、ちょっと進学については、やはり普通教育を3年間やってから柔軟性に考えるべきだというふうに。私は実業高校を出たからだけど、やっぱり実業高校に入って、自分の目指すものとは違ったという、あと、進路がもう絶たれるわけです。だから、普通教育の中でやって、柔軟性にそしてそれから先、じっくり考えるべきだというのは思う。そのためには普通高校というのは、教育だということを、必要だということを私は問いたいということで、今回やったわけです。

ですから、小名浜にも普通科の学校と、あと実業の部分の高校が、併設のところがあります。だから坂下だってそういったことができるんじゃないかと思うんですけど、そういった要望の考えはないのか、簡単でいいですから、さらっとお聞きします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

高校生が高校時代をどのように、夢の実現のために過ごしてくれるか。それを高校としてどのようにサポートして、また保護者としてどういう子供たちへの支援ができるのか。その学びに関しては今様々な学びができますので、自分の進路実現に向けての目標を、やっぱり早めに立てられるようなサポートを、小学校、中学校のうちからどんどん意識のほうを持っていけたらばなど考えています。

もうすぐ中学生が卒業して自分の将来の進学先に向けての受験が終わったばかり。また今日も実際、やっているところあるんですが、その子供たちにとっても将来自分の夢が、先ほど議員さんがおっしゃったように、より学びが深ければ深いほど自分の将来に向けての夢が広がっていく、そういう可能性も広がっていくところもありますので、そういう部分での普通高校を目指した学習ということについても、子供たちには十分話をしていきたいなど。そして、西陵高校に行った子供たちが、自分の夢をその場でどんどん実現していくために活躍してほしいと、そのように願っているところです。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

それでは、ありがとうございました。第1に移ります。

移住・定住交流人口なんですが、ちょっとまとめた中で話します。

宿泊施設についてお伺いします。大手住宅メーカーが道の駅にホテル併設の戦略があるんですけども、まずちょっとこれに関心があるのかも伺いたします。

この前、星賢孝さんの商工会の新春交歓会において、どのようなこととお話したか。只見線が全線開通してから、坂下には宿泊施設が必要だということを書いてきました。私もいつも言っているけれども、こういった方もそのように言っているんです。やはり、外国客からも多いということで。あと大きな会議があっても坂下町で宿泊しなければ経済効果も小さいわけです。町の祭りも同様です。来町者が宿泊を求めるとき、どこに宿泊するかというと坂下外に行ってしまうということがあられるわけです。そういった宿泊をほかに求めていってしまうということについて、どのように思うかと、大手住宅メーカーが道の駅にホテル併設の戦略があるわけですが、どのように関心があるのか伺いたします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

それでは私のほうから。確かに議員おただしのおり、坂下に来ていただいても宿泊

所がなくて、他の地域に行ってしまうということは非常に残念であると思っておりますので、今後、積極的に事業者さん、ホテル関係の事業者さんも含めた中で、いろいろなところを模索しながら県の東京事務所も含めて、大手の企業さんがやっていただけるのであれば、そういうところもご相談しながら、ぜひ町にホテルの誘致ができればと思っておりますので、その辺も含めて今後、積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

今まで、これから積極的に取り組んでまいりたいというようなことがありましたけれども、今まで消極的に取り組んできただけだと思うんですね。あんまり、全然、じゃあ、こういうふう取り組みましたというところがなかったんですけども、本当に積極的に取り組んでいるのか、意気込みをお聞きしたい。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今のご質問でございますが、私も就任させていただいて2年、まだ2年までではないのですが、この間、ビジネスホテルに関して二つほどアプローチしてまいりました。ただ、残念ながら実現するまでに至っていないのですが、ビジネスホテルのオーナー側の考えですと、やっぱり坂下町の人口はと問われると、1万5,000から1万4,000だと。これはうそもつくことなく答えざるを得ないのですが、そういう中で、人口がそれだけではやっぱりビジネスホテルを建てるまでもというふうな考えになっているみたいです。

それで、今のメガステージにヨークベニマル商業施設が建ちましたが、商業施設ですと坂下の人口でなくて、商業圏というある程度の圏域を持った中で考えていますので、ビジネスホテルもそういう圏域の中で考えてもらえればと私は思うのですが、そうすれば3万人からの人口も出てくるわけですからできるんじゃないかなと、こんな考えでもいるんですが、何せホテル業界のオーナーの方々はそのような考えだということもあって、なかなか実現に至るまではまだまだ道のりがあるなという感覚を持っています。

それで、しかしながら、諦めることなく、いろいろ情報を入れながらアプローチしていきたいと。この間もある人と会って、とにかく坂下ではビジネスホテルが欲しいから、何かあったら紹介してくれというような話もさせていただきました。町長室にお客様が来るたびに、いろいろ恥ずかしがらずに、その話は出させていただいて頼んでおります

ので、今後も情報に耳を立てて、その情報をつかんでいきたいと、こんなふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ちょっとしかありません。お試し住宅についてお伺ひします。お試し住宅は効果的でしょうか。場所について、ここがいいんでしょうか。これからもそのままがいいのかお伺ひいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

お試し住宅につきましては、最近、コロナ禍において積極的にちょっと受け入れていなかったというような傾向があります。ただ、移住希望者の方のお話を聞いて、一度生活をしてみたらどうかという提案や、公共交通機関を使って移動して住みやすい町かどうかを確認したいなんていう方も実はいらっしゃいますので、立地的にいいかどうかというのはちょっと分かりませんが、そういう方にとっては、例えば歩いて買物にも行けますし、立地的にですね。そういうこともありますので、本当に不便な田舎暮らしをしたいという方にとっては理想的ではないかもしれませんが、坂下町の生活環境を味わっていただく上では、立地的にはそんなに悪くはないのではないかとこのように考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

時間ですので終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願ひます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。通告の順に従って壇上より質問させてい

たきます。

東日本大震災東京電力福島第一原発事故から12年を迎えようとしています。いまだに8万人がふるさとに戻れていません。岸田政権は福島を終わったことにしようとし、今年、溜まり続けている処理水を海洋に放出するとし、海外からも非難されています。そして、さらに原発回帰への大転換を進めようとしています。原発のない未来を次の世代に手渡すこと、これが今の私たちの使命だと私は思います。

コロナが少し収まりかけてきた感があるでしょうが、人々の動きが少し変わってきたようにも思えますが、異常な円安と物価高騰が、雇用と営業、そして暮らしを直撃しています。さらに今、国、そしてここ坂下町でも、少子高齢化が加速し、このたび発表されたように、日本では出生率が80万人を切ったというニュースが盛んに報じられています。

そんな中、岸田政権は異次元の少子化対策なるものを打ち出しましたが、異次元とは一体何なのか。子供予算倍増と言いながら、子供予算は子供が増えれば、それに応じて増えていくことになるなどとわけの分からないような話をしております。政府が若者や子育て世代を積極的に応援しているものとは到底思えません。産みづらく、育てにくい国となっています。せめてこの坂下町では、町民を応援し、やさしさのある、そんな町であってほしいと願っております。

質問に移ります。第1、移住・定住人口対策についてです。

盛んに同僚議員からもいろいろな質問がされておりますが、1、コロナ禍、異常な物価高騰が続く中、これからどのように移住・定住を取り組んでいくのか伺います。

二つ目、住んでよかった。住み続けたい町。そのためにはどんな取組が必要と考えていらっしゃるのでしょうか。伺います。

3、子育て世代に対しての移住・定住に対する考えを伺います。子育て世代、ただ子供が生まれればいいのではなく、その後、子供が育つ間、どれだけ多くの費用がかかるか。特に教育費はとて計り知れないほどかかっております。それを考えるときに、若い世代は今、ライフプランを考えるととても子供を産み育てるとい、その気になれないというような話が出ております。

第2、隠れ教育費についてです。

無償であるはずの義務教育にかかる私費負担が隠れ教育費と呼ばれて問題になっています。子供の貧困も問題です。

一つ目、当町において子供の貧困と思われるケースはあるのか伺います。

二つ目、小学校入学から中学校卒業まで、様々な費用負担が保護者に課せられています。生活費が高騰する中、このことについてどのようにお考えか伺います。小学校では、購入するランドセルの高額化が出ております。様々な値段のランドセル。これは祖父母が負担するというような形のものも多く見受けられますが、中学校では、制服類の高額化や必要アイテムの増加などが出ております。制服類については、いろんなボランティア団体がお下がりのような形でいろんな活動を続けられておりますが、全てがそれで賄われるものではないと思います。

第3、町指定ごみ袋についてです。

またこれですかというようなことを職員の方にも言われましたが、何回でも質問させていただきます。ごみ袋の質を変えることはできないのでしょうか。特におむつの袋などは、薄くて伸びやすくいいという反面、実際に子育てに携わった方はお分かりだと思いますが、おしっこをしたおむつはとても重くなって、それがたくさん袋の中に入れば、今度、伸びるんです。伸びると重くて、伸びてしまったごみ袋、それがとても使いづらい。そんな話が出ています。実際にそういったことを職員の方々は自分たちで経験しているのでしょうか。

2番目、ごみ袋の価格は下げられないのでしょうか。

壇上よりの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番横山智代議員のおただしのうち、私からはご質問の第1についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に加え、ウクライナ情勢の影響により原油価格や原材料などの物価が高騰し、私たちの生活に様々な影響を及ぼしております。そのような中、働き方の変化によるテレワークの普及や地方移住への関心の高まりにより、過疎化が進む地方への移住や二地域居住など、田舎暮らしへの注目が集まっており、そのような移住希望者のニーズに的確に対応することが重要であります。

特に経済基盤が確立されていない子育て、若者世代の移住・定住を重点的に支援するため、移住支援金の拡充や、住宅取得費用の一部を助成する住宅取得支援事業と新結婚生活応援事業などにより、経済的負担の軽減を図ってまいります。また、妊娠期から出産、子育て期のライフステージに応じた切れ目のない支援制度と合わせて、きめ細やかな移住相談体制により、子育て世代である若者の定住によって活気に満ちあふれ、町が活性化することを期待するものであります。住みたい・住み続けたいと思える町となるためには、これらの移住支援策のみならず、雇用対策、子育て支援、教育環境の充実、住環境の整備など、総合的かつ中長期的な視点で取り組むことで、居住地として選択していただけるまちづくりを進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。世帯の状況などにより、生活にかかる費用は各家庭において異なりますが、一つの基準として就学援助費の対象となっているご家庭が、支援が必要なケースであると考えております。就学援助費は、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校生活を送る上での必要となる教材費や給食費などを賄うための扶助費であり、この就学援助費の支給対象者は、現在小学校31名、中学校20名となっております。

次に、2についてお答えいたします。ドリルやノートなどの教材費や写真代など、学校での学習や活動に関わる費用については、各家庭でご負担いただいております。特に、入学時には学校指定の運動着や制服を用意いただいております。ご家庭の負担は一定程度あるものと考えております。保護者へは、兄弟関係で家庭にある物や近所の方からいただける物があれば、積極的に活用していただくようお知らせしております。坂下コミュニティセンターでの譲り愛事業もご利用いただいております。

近年の物価上昇を鑑み、これからも年度初めに1年間の集金計画をお知らせし、必要最低限の集金にするなど、保護者のご理解がいただけるよう努めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第3についてお答えします。

初めに、第3の1についてお答えいたします。本町のごみ袋は現在、可燃ごみ袋、不燃ごみ袋ともに40リットル、20リットル、10リットルの3種類と、そのほかにおむつ専用ごみ袋があります。ごみ袋の材質につきましては、可燃ごみ袋は全て高密度ポリエチレンを使用し、不燃ごみ袋は全て直鎖状低密度ポリエチレンを使用しており、また、品質につきましては、可燃ごみ袋で厚み0.03ミリ、不燃ごみ袋で0.04ミリであり、いずれも耐冷温度は-30度であります。

可燃ごみ袋に使用されている高密度ポリエチレンは、透明度が低いため、ごみ袋の中身が分かりにくく、また、引っ張る強さにも優れているというメリットがありますが、穴が開くと縦に裂けやすいというデメリットがあります。不燃ごみ袋は、可燃ごみ袋より引っ張る強さは弱いですが、伸びやすいので裂けにくいというメリットがあり、デメリットとして、透明度が高いため中身が見えやすい材質となっております。

可燃ごみ袋を不燃ごみ袋同様に直鎖状低密度ポリエチレンに変更すれば裂けにくくは

なりますが、透明度が高いため中身が見えにくくなってしまい、個人情報保護法上、好ましくないと考えられます。また、引っ張る強さが弱くなってしまふことから、袋の厚さを現在の0.03ミリから0.035ミリに厚くする必要があり、経費も増加します。近隣市町村を見てみると、専用のごみ袋を使用している市町村におきましても、本町と同じく高密度ポリエチレンで厚さ0.03ミリを使用している現状です。本町より厚いごみ袋を使用している自治体はないことから、本町で使用しているごみ袋は近隣市町村のごみ袋と比較しても質的に差はないと考えられます。また、現行の材質のごみ袋については平成18年から使用しており、広く町民の認識もあるため、今後におきましても、現在のごみ袋を使用していきたい考えであります。

次に、2についてお答えします。

ごみ袋の価格であります。本町ではごみ袋有料化の取組について、町民皆様のご理解とご協力を得て、ごみ排出量の削減及び排出者の負担の公平化を目的に実施しております。町指定のごみ袋については、現在、使用量が一番多い可燃ごみ袋の40リットルで10枚1ロール525円にて販売しております。この販売価格には原価のほかに町の手数料等が含まれておりますので、市販のごみ袋と比較すると高い金額になっております。それに伴う手数料は、環境センター負担金のほかに、各種団体の資源回収報償金やごみ散乱防止用のカラスネットの購入補助金、また、コンポスト等の購入補助金にも充当しております。

今後ごみの減量化・再資源化を推進するとともに、負担の公平性を目的としていることも含め、ごみ袋の引下げについて行わないと考えております。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時02分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

一つお伺いします。

第六次振興計画の中で、移住・定住策の中に少子化対策のことで出ていましたが、人口減少を防ぐというような表記が出ていますが、人口減少を防ぐという言い回しは、私

にしてみれば、防ぐのではないとは思いますが、度々そういうふうな文言で、人口減少を防ぐというような形で出ていますが、どういった観点から人口減少を防ぐという言い回しになって、どういうふうに取り組むということでああいう書き方になったんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然、人口減少は防ぐというか、抑えなくちゃいけないということで記載をさせていただいているところであります。しかし、やはり今、全国的にも人口減少社会に入っておりますので、一定程度人口減少というのは容認しながらまちづくりを進めていかなくてはならない。ただ、その中で坂下の資源とかポテンシャルを生かした中で、どうお子さんを生み育てていただけるか。町外から来て、豊かな生活をしていただけるかというところが大事だと考えておりますので、それでやはり実施計画に基づいた事業を着実に進めていくということになるかと思っておりますので、防ぐということよりも、やっぱり抑制を図っていくということに、容認しつつということになるかと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

何かちょっと私としては納得のいくようないかないような、あれなんです、たまたま昨日NHKの放送の中で、岡山県の奈義町という、今、出生率が下がっている中で出生率が日本で一番高いと言われる奈義町の中のお話が出ていました。

その中で、奈義町では、ここの坂下町では住宅支援というような形で結婚する若者たちとか、そういう子育て中の方たちに対する住宅の補助というような形が出ていたんですが、そこで、それも面白いかと思ったんですが、奈義町では子育て住宅、子供さんを抱えて入って来られた方たち、またはそういう人たちに対しての住宅で、子育て中の人たちに対して3LDKであれば5万円とか、2LDKとか、家族とか子供の数によって、そういった住宅をやはり支援するというような形。それから、出産費用は1人10万円、そして1人、子供が中学校まで月1万5,000円の補助を出す。それと高校生に対しては3年間、年間で13万5,000円の補助を出して子供たちを応援するというような。やはりそこではいろんな形で交付税があったりとか、そういった形でできるんだろうとは思いますが、それに伴って、やはり子育てというよりも、子供を増やし、人口を増やすということを考えたときにまず考えたのが、行財政改革だったというようなことを放送の中

で話しておられました。

それと、やはり町でもいろんな形で応援するというふうな形で出ていますが、子育て中のママに対する、お母さんに対する仕事のサポート。だから、確かにお仕事を探してこちらにいらっしゃる方、そういう人たちのサポートも必要かと思いますが、結局、子育て中のお母さんって、もし時間があれば、ちょっとでも仕事ができるのであればとか。その奈義町の場合に出ていたのは、おんぶしながらでもできる仕事。自分にちょっとした時間が空いたときにできる仕事というのを、町と町の中のそういった部署に関わっているとこで斡旋するらしいんです。だから、確かに移住していらっしゃる方たちのお仕事ももちろんですけども、子育て中、そして子供がいてもちょっとした形でできるような仕事を、町自体が仕事をつかってサポートするというような形、そういったことも町の中で何かしらできるのではないかと思うのですが、そういったことはどのようにお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私、そのテレビを拝見していなかったもので、この後、再放送か何かあったら探して見てみたいと思います。

まず、前段として、行財政改革があったということで、町もアクションプランに基づいて財政の健全化を図った上で、今回このような過疎対策事業ということで、昨年からの予算のほうは投入できつつあるということをご理解をいただきたいと思います。

その中で、具体的にどういう支援が必要かということではありますが、子育て中の方々に対しての、それは移住するだけじゃなくて、今いる方へのサポートということでしょうけれども、移住に関して言うと、今、役場は全庁的に庁舎内で移住・定住のチームをつかっておりますので、その中で移住者に対しての相談窓口を一本化するということで、相談にお答えをしているところでもあります。その中でいろんな学校のこととか、そういう生活のことなんかもご相談いただきますので、そういったところについては、横の連携を取りながら進めているということでもありますので。あと、全体的な仕事の斡旋についても、それは産業課等と連携を取りながら、移住・定住のほうの窓口で一本化して、きめ細やかな相談体制をつくっていきたいと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

移住していらっしゃる方たち、そのときにいろんな支援があつたりというのはとてもありがたいことだと思いますし、必要なことだと思うのですが、その後が問題ではないかと思うんです。移住はしてきたけれど、その後、やはり移住した後の安定感、安心感、そして長く住み続けられる、それがやはり一番の要素になるんじゃないかと思います。

ですから、家を建てるための支援策だけではなくて、その後の支援が一番必要なんじゃないかと思います。若者に対しても、結局、家を建てる時にと言いますが、もし思うようにいかなかったりとか、最近結婚してもすぐ別れる方も多いですが、そういったときに、それでまたいなくなってしまうということもありますよね。

だから、安心して住み続けるための支援ということ、これからやはり考えていただきたいと思いますし、先ほどの奈義町の場合は、人口が今約5,700人なんですけれども、2019年の合計特殊出生率が2.95人。だから3人、4人が当たり前というか、テレビに出られた方は、今おんぶしている子が3人目で、今4人目考えていますって。奈義町の場合は3人、4人当たり前ですって、みんな考えていますよって。そんなような会話がこの町でできるようであれば、さらに町も活性化するのではないかなと思ひながら、昨日のテレビを見ながら今日原稿も、ちょっと考えたことを一部修正しました。そんな形で出ておりますので、ぜひやはり、今安心して住み続ける、そこに重点を置いて施策をやっぱりこれから考えてほしいと思います。

来ることだけが全てではないですし、呼ぶことだけではないですし、やはり来てみてちょっと違ふと。それから今思うんですが、この町のよさをアピールするとありますが、この町のよさ、それはやはり住んでいる人たちから、この町の何がよくて、どこが好きでという、そういったものをここの庁舎の職員の方だけじゃなくて、住んでいる人たちからこの町が本当に好きだという、そういったものを強くアピールできるもの。私たちも行政調査でほかの町村に行つてまいりましたが、その中で、ほかはやはり南アルプスが見えたりとか、八ヶ岳があつたりとか、水が豊富とか、私たちにないようなものばかり目にしてきて、じゃあ私たちは何をアピールできるんだろうというのを、やはりほかの同僚議員も考えたと思いますので、その辺を皆さん一緒になつて考えていただけるような、そんな施策を望みたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移ります。

隠れ教育費について伺います。隠れ教育費というと、なかなか耳にすることがないとは思ふんですが、教育課から資料をいただきまして、小中学校の集金等に関わる費用の一端を集めていただきました。その中でちょっと気になつたのは、南小学校と東小学校でかかる経費が若干違ふんですが、何が大きく南と東で違つてくるのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ご提出した資料は、あくまで概算ということでもまずご理解いただきたいのと、たまたま令和4年度、今年度中の予定の額ということでもあります。当然、購入する場合に子供の数とか、あと若干の教材の違いによっても単価は変わると思いますので、ご提示した資料からすると、あと集金をする単位も細かくのときもあれば、例えば500円、1,000円単位で切りよく集めて、年度末に精算をさせていただくなんてこともありますので、基本的には南小、東小、同じような、近いような内容の教材等を使うというような中身であろうかと思っておりますので、大きく中身が違うというものは特にないというふうに考えております。

ただ、先生によって、学校によって若干教材が、調達先が若干違ったりとか、人数によって単価が若干変わるなんてこともありますから、そういう部分の差かなというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

就学援助費について書いてありますが、就学援助費は現在、何月に支給になっているのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

すみません、今年度分の支給が今ちょっと手元にありませんので、申し訳ないんですが、年間何回かに分けて定期的に支給をさせていただいております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

以前、就学援助費について質問したことがあるんですが、就学援助費についても、入学の時期にはかなりの費用がかかるということで、入学前の就学援助費の支給ということを前にお願ひしたような話があったと思いますが、現在は、それについてはどのようなになっていますか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

入学に係る支援の就学援助金につきましては、それに間に合うように支給をさせていただいております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

全国の中では、就学援助費がやはりかなり遅れて、入学に間に合わずに6月に支給とか、そういうところが全国では多いようなので、ちょっと心配だったのですが、そのような形でこれからもぜひ続けていっていただきたいと思います。

それと、学校の中でいろんな、例えば小学校だったら算数セットとか、それからあとはいろんな楽器があったりとか、そろえるものがたくさんあるんですが、その中でリユース、再利用とか、あとは公費で学校で賄えるもの、それをみんなで協力し合って、それこそクラスなり、学校の中で使えるようなものというのは考えられないでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ご指摘のとおりでありまして、例えば、共有するものがなかなか難しい、衛生上。例えば、今はコロナの時代ですので、そういうものはなかなか難しく、個人の持ち物ということになるかと思いますが、例えば共有できるものでありますとか、いわゆるお下がりで使えるようなもの。使うのに支障のないもの、機能的に問題ないものなんかは、答弁でも申し上げましたが、ご兄弟の関係のやつ、ご近所から譲り受けいただくもの、あと学校内で共有して使えるものなんかは、できるだけ活用していき、ご家庭のといえますか、ご負担が出ないような仕組み、方策というのは、当然、常に考えていかなければならないというふうに思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

まず最初に、小学校入学というと考えられるのは、私たちが子供たちを小学校に出すときもそうですが、算数セット、あれはある保護者の間では、罰ゲームのようだというような話もたくさん。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、おはじき一つ一つに、それもお月様の小さくなったのを貼り付けたりとか、それから全て棒とか、これにどうやって名前を書くのというようなものを、全て名前を書いて貼り付けなさいというのがある、まるっきり罰ゲームだよねというようなことが。そうしたら今でもやはり全国でも、保護者の間からは名前の罰ゲームと。それこそ本当に小さいおはじき、それを一体1学年のどのぐらいの時期に何回使うのか。中には、1回も使わないで終わってしまうというような教材もありますし、かつて小学校の1、2年教えたときにも、全部はやはり使い切れなくて、そういったものに対しては学校ではどのように考えていらっしゃるんでしょう。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

まさしく名前を書くのは大変な時間を要しますし、細かいおはじき1個1個に親御さんが名前を書いて大変だなというのは、毎年私も思っているところです。ただ、落ちてしまうと誰のかわからない状況になってしまうものですから、名前を書かないことには、10個あったのが1個ないと、誰のかわからない状態になってしまいますので、ご協力いただきながら、名前を、ちょっと親御さんにとってはつらいんですが、書いて準備をしていただいているところです。

どれほど使うのかということなんですが、その算数セットの中には2年生くらいまで使う教材が全て入っています。したがって、学校に備え付けして、必要なときにおはじき、また必要なときにはめくるような計算のカードであったりとか、いろいろなもの、あと時計のとか、いろいろなものが入っています。その時々で子供たちが実際に手にしながら、見ながら学習できるということで、教える側としては、あって大変教えやすい、ありがたい教材ですので、負担をしてもらっているのも、せっかくご負担していただいていますので、有効に活用しながら、子供の理解が深まるようにもっていかなくちゃいけないところなんですが、全然使われないでお金だけ出して準備されているということがないように、それはしていかない。せっかく親御さんが買ってあげた教材ですので、フルに活用して子供たちの学習の支えというか、理解が深まるような使われ方を今後も学校のほうには指導していきたいなと思っています。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

例えば、おはじきですね。例えば赤と白と20だとすると、クラスの中全体で使えるような数をストックして、その中からその都度。そして管理とか、その後の処理とか、大変なのかもしれませんが、あとは子供たちも一緒にやって片づけて、そこから使うという、そういう細かいものというのは、そんな形の利用はできないのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

それができるものと、なかなかできにくいものがありまして、そのおはじきの大きさも実際には、そのおはじきを使って、これでやればということはできるんですが、30人くらい、20人くらい子供がいますと、それを振り分けて準備するのでもなかなか容易な、手間というか、時間がかかってしまうこと。それであれば違うところに教えるエネルギーを使わなくちゃいけませんし、次から次へと、その下準備のためのものが多いものですから、そういう算数セットというのは、一人一人買っていて、早く準備ができて、そして学習に使えるような形で、多分使われ出したのかなと思っています。

ただ、子供たちがやるにしても、教師のほうの、拡大してやっぱり教師のほうも同じような、でっかくして黒板にぺたんと貼れるような算数セットが手元にないと、これを何個用意してといっても、実際子供たちは分かりませんので、そういうところでサポートしながら実際には使っているのが現状です。

ただそれを実際に使うと、時間がすごくかかるんです。本来であれば、2足す6は8と口で言ってしまうえば簡単なんですけど、お子さんの頭の中ではそれがなかなか、抽象的な数字と結びつかないところを、目の前のものを使って合致させながら理解していくものですから、ちょっとその算数セットの出し入れとか、しまい方とかもなかなか時間がかかって大変なんですけど、その辺は有効に使えるように、指導のほうも工夫して、子供たちへ話をしていかななくちゃいけないなと思っています。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

今、物価が高騰して、ますます家庭生活の中でも、本当に疲弊している方がたくさん出ているような状況です。そんな中で、やはり子供たちを支える側とすれば、できるだけ親は、子供が何か習いたい、それからこういうことをしたいというときに、やはりそれをしてあげたいと思うのが、保護者の方たちの思いではないかと思うんですが。できるだけ学校の中で公費で賄って、一緒に使えるものがあればなるべくそういうものを活用するなり。

それから、今はランドセルもすごく高額になってきて、ピンからキリまでで、この前出てきた、あれは特別だとは思いますが、それこそ革のランドセルが1個100万とか200万とか、とんでもないランドセルが出てきたりとかしています。そうかと思うと、北海道の学校では、ランドセルと一緒にランリュック、ランドセルの形をしたリュックで、軽くていいし、雪国はこれがあると、本当に坂を上るときもすごく楽だし、安定していて、そうしたら、ある子がそれを見ていて「あれだったら上で潰しても大丈夫だよな」とか言う子がいて、「そうだね」と、子供たちはそういう発想をするのですが、そういったものも、機会があればやはり紹介されたりとか、そういう子が一人でも二人でも増えれば、そんなに、ランリュックの場合だと7,000円か8,000円くらいで買えるそうなので、そういうものが普及できたらいいなと思うんですが。

それとやはり今、毎回申し訳ないですが、学校給食費、ほとんど県内でもかなりの数が進んでいて、東京都内もいろいろ、都内の中での学校給食費の無償化がすごく進んでいます。そうすると、やはりこれは教育課の問題ではなくて、町全体の予算の問題。教育費に係る、そして子育てに係る予算配分によって違ってくると思います。若松もやっていません。若松とそれから西会津がやっていない。あと、ほかのところはもうほとんど今、完全無償化もあれば、一部補助というような形で出ていますが、そういったものがやはり拡充されていけば、移住・定住のやはり一つの足がかりにもなりますし、子供たちにそれだけ厚くお金をかけて、子供たちを守っていくというものがあれば、やはり町に呼び込む一つの施策にもなるし、今いる人たちにとっても違ってくると思いますので、ぜひこれは、教育課からももちろんですが、町の財政のほうでも、やはり教育予算の拡充、もっと子供たちにかかる、そういったもののお金ということを念頭に置いて、ぜひこれから図っていただければと強く思いますので、ぜひご検討願いたいと思います。

それで、最後に、すみません、ごみ袋の問題ですが、先ほど生活課長がおっしゃった、中身が、透明度が高いため中身が見えやすくなってということ、中身が見えにくいというような答弁がございましたが、そういう認識でちゃんとおっしゃっていたのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

先ほどの答弁の中で、ちょっと私、舌足らずで間違っただけで答弁してしまいましたので、先ほどの答弁の中で「可燃ごみ袋を不燃ごみ同様に、直鎖状低密度ポリエチレンに変更すれば裂けにくくはなりますが、透明度が高いため、中身が見えなくなってしまう」と言ったんですけれども、「見えやすくなってしまう」の間違いですので、この場をおかりして訂正申し上げたいと思います。大変申し訳なかったです。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それから、まだ違いがあります。そのまた引っ張る強さが弱くなってしまふことから、袋の厚さを現在の0.03ミリから0.035ミリに厚くするというふうにおっしゃいましたが、現在、0.03ミリはおむつの袋です。そして、不燃ごみ、可燃ごみは、0.035ミリです。その辺はどのように認識していらっしゃるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今ほどの0.03ミリについては、ちょっと下に行って確認させていただきたいと思ひます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

先ほど私が質問したときにも話しましたが、おむつの袋が0.03ミリになっています。それで、すごく柔らかいんですが、柔らかい中に、おむつ、それこそおしっこをしたりとかすると、本当に重くなって、子供といえども、子供なんてもう本当にいっぱいばんばんになるまで遊んでなかなか替えさせてくれなかったりとかいろいろありますが、そういうものを入れれば、どんどん伸びてしまつて、それが重くて、なかなか処理するのも大変な状況です。

町民の方とそんな話をしている中で、町民の方との対話の中で出てきたのが、「でも、町では大変だね」と。「おむつの袋をああやって振り分けて」と。振り分けてとはどう

いうことかなと思ったんですけど、回収するときは、可燃ごみと一緒におむつの袋も回収しているはずですが、ああいうふうにおむつの袋というふうに分かれているから、町民の人たちは、そこから分けて、おむつの袋は別に処理しているんだろうと。でも考えてみてくださいと言ったんですよ。車で回収して、あれと一緒に巻き込んで、中に入れたものをどうやって振り分けるのと。でも、じゃあ何でおむつの袋は別になっているのでしょうか。それだったら、かえて厚さのある0.035ミリの可燃の袋と一緒にしてしまえばそれで済むんじゃないんですか。

中には、そのおむつの袋を町で支給している人たちに対して、その中に生ごみを捨てているというような人の話も聞きました。だけど、どんどん重くなって、今度は引きずるような形で入れている。どうしておむつの袋と可燃ごみは分けているんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず先ほどの可燃ごみ袋40リットルにつきましては、私の資料、これは業者の資料なんですけれども、0.03ミリでこれは間違いないということで、ご理解いただきたいと思えます。

そして、今ほどの件でございますが、私もつい最近、おむつのごみ袋を捨てる機会がありました。確かにちょっと重さがあれば、ちょっと伸びにくい。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

伸びやすい。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

伸びやすい、すみません、言葉尻が。伸びやすく、そして透明だというようなことでございます。

これは今ほど言ったみたいに、燃えるごみ袋でいいじゃないのかというようなところなんですけれども、このおむつのごみ袋については、町の手数料が入っておりません。

その分安くなっております。

そして、何で透明かといいますと、逆にこれが見えなくなった場合に、安いおむつのごみ袋を買って、逆にそこにいろんなごみを入れて捨てる人が出てくるかもしれないというようなところで、中身が、これは中にはおむつが入っていますよというようなところで透明にしてあるというようなところでございます。

材質上、このローデンというような作り方をしているんですけども、それについては、透明であって、伸びやすいというようなところでございますので、確かに、私もつい最近、持って村田の集積所に運びましたが、やはり重さがあれば伸びやすくなるというようなところかと思いますが、その点はご了承いただいております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

この先ほどの厚みですけれども、これは実際に、可燃ごみ、不燃ごみ、全てのごみ袋を買って、そこに記載されている表示を見て、私はここに出しました。その状態で調べたもの。そして、おむつのごみ袋は0.03ミリで、ほかのものと違うから伸びるのでしょう。薄いから。薄いから、だから伸びるんですよ。材質もありますけど。だけど、ここにあるように、何で現在の厚さが0.03ミリから0.035ミリと、これはお持ちの袋の厚さのことを言っているのであって、一般の可燃ごみ、不燃ごみとは関係ないんじゃないですか。何を見ておっしゃっているのかは分かりませんが。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

おむつ専用のごみ袋については0.03ミリでございます。ご答弁で申し上げた部分については、可燃ごみ袋は0.03ミリでございます、今現在は。私の資料的には、これは業者の資料なんですけれども、そのような形でございます。

なお、現場のほうと、下のほうと確認させていただいて、それは確認させていただきます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

先ほどの答弁の中で、安くすることは考えていませんと答弁なさいましたけれども、粗大ごみというか、大きなものに貼るシールがありますよね。シールを貼って出す。あれは5枚つづりで315円、現在。不燃ごみ、可燃ごみの40リットルが525円、20リットルが262円、10リットルが131円です。そして、シールの場合は、5枚で315円になっています。

今、近隣の市町村、特に若松辺りは、半透明または透明に近いものであれば何にでも出して構わないというような形ですけれども、そんなだったら、じゃあ今、商工会でまとめて受発注している、それに置き場所も困る、手数料もかかるというような形で出ているのですから、それだったら、全部これはシールにして、シールを、その半透明なりそういったものに、シールを作って、シールを貼って出すということは可能にはなりませんか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

平成22年から、町はごみ有料化というようなところで、皆様のご理解の下、やっているわけでございます。ごみ袋についても、その当時からこういう形でやっております。

今ほど、ごみのシールでいいんじゃないかといいますと、5枚で315円ですと、大体1枚65円ほどになってしまうわけでございますが、そうしますと、逆に高くついてしまいますし、例えば、袋にもよるんでしょうけれども、中身に何が入っているか分からない部分にシールを貼って出されるよりも、これは燃えるごみ、そしてなお、おむつのごみというようなことで、中身が分かれば回収業者も分かりますし、そのような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

何もシールはこれと同じように5枚で315円でやったらどうですかということではなくて、もっと安くして、枚数を多くしてというふうにだって考えられるんじゃないですか。そういう意味で言ったまでであって、315円でなんて言いませんよ。

それに、大体おむつのごみ袋と可燃ごみと一緒に回収の場所にあって、それも一緒に

関係なく放り込んでいるような状態を見ているのに、何で分けなくちゃならないのかと
いうことを聞きたいんですけど。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

おむつのごみ袋、回収業者は、どちらも燃えるごみとして回収いたします。しかしながら、ごみ袋については、おむつのごみ袋については町の手数料が入っておりません。その分安くしております。そういったところで、可燃については手数料が入っていますし、そういった形で区別しているというようなところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

手数料が入っていないから安いんですなんていうことは、町民の人たちは誰も分かりません。だったらそのようにちゃんと明記して、お知らせください。

けど、おむつの袋は実際に使って使いづらいんだから、そういったものを少しでも改善するということだって必要なんじゃないでしょうか。

幾ら何でも、手数料が入っていないからなんていうのは説明になりません。今後、やはり町民の方たちの声を聞いて、皆さんの要望が大きいから私はこのようにこの場で発言させていただいていますので、今後やはり、少しでも何とか考えられるような方向が出されることを期待いたしまして、質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

2番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

令和5年3月現在において、新型コロナウイルス感染症については、国の方針で、従来の2類から第5類への移行が示されたとはいえ、今後、インフルエンザとの同時流行

にも特段の注意が必要となります。

町内の小・中学校や保育の現場では、今月中旬以降、卒業式や卒園式も予定されており、感染防止を徹底しながら、気の抜けない状況が続いているのが現状です。その感染防止対策のため、日々ご尽力いただいております関係機関の方々に、まず、心から感謝と敬意を表したいと思います。

さて、令和5年も3月に入り、本年第1回目の定例会となります。

本日の一般質問は、日頃から寄せられております町民の声を代表し、新年度に向け、町政における町と議会とのさらなる相互理解、町民に対して、その内容を分かりやすく、町の事業執行において、透明性かつ正当性を明確に見いだせるよう一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、一般質問に入らせていただきます。

まず、第1の質問として、町の障がい者等福祉事業について、おたじいたします。

第1の1として、80代以上の高齢者の親が、50代以上の障がい者やひきこもりの子供の生活の面倒をみなくてはならないといった、いわゆる8050問題世帯の社会的問題が厚労省の報告でも年々増加していると言われております。当町における現在の状況把握及び今後に向けての町の施策並びに方針等について、お伺いいたします。

次に、第1の2として、福祉避難所については、現在、市町村でその設置が義務づけられております。本町はどこに福祉避難所を設置しているのか、また、町内何か所に設置されているのか、併せて障がい者等の要配慮者にはどのように周知しているのかをお伺いいたします。

次に、第1の3として、町内企業における障がい者の一般就労雇用率の直近における数値及び企業側の認識度、理解度はどうか。また、町行政から企業側に対して、障がい者の雇用促進を図るための説明会等は実施しているのかどうか、お尋ねします。

続きまして、第2の質問として、地域おこし協力隊活用事業について、おたじいたします。

まず、第2の1として、地域おこし協力隊事業には、私自身、非常に期待をしているところではありますが、第6次会津坂下町振興計画の実施計画の中で、新年度の地域おこし協力隊活用事業におけるスポーツ活動支援策、その具体的な中身について、お尋ねいたします。

次に、第2の2として、地域おこしという広い範疇の中で、地域おこし協力隊員の職務範囲について町はどのように捉え、規定しているのかをお伺いいたします。また、職務期間3年間の満了を迎え、隊員の退任後における起業支援に係る具体的な町支援策について、併せてお伺いいたします。

最後に、第3の質問として、新年度に向けた都市公園の整備促進事業についておたじいたします。

まず第3の1として、長年懸案事項となっているばんげひがし公園町民プール施設、その中で流れるプールのフロア部分における表面粒子の剥離及びフロアの高温上昇問題についての現在の状況、並びに、利用客のために現在取られている対応策について、

お伺いたします。

次に、第3の2として、ネーミングライツでございます。冒頭に、今までご提案、要望いたしました、BMI鶴沼球場、この看板については、12月中旬に早速看板を設置していただきまして、誠にありがとうございました。このネーミングライツのスポンサー企業並びに命名施設等について、その2年前に命名権の協定を締結したBMI鶴沼球場以降において、その数は増えているのか。また、町は民間企業に対してどのような募集の働きかけをしているのか、お尋ねします。

最後の質問となりますが、第3の3として、年間を通し利用者の多いばんげひがし公園の遊具については、四半世紀以上経過し、経年劣化により、近年、利用者からの苦情及び修繕の繰り返しが目立ちます。安心して安全かつ魅力的な公園の維持管理のためにも、4月からの新年度において、SDGs実現を理念とする、インクルーシブな新規遊具の導入を早期の段階に実施すべきと考えますが、町の見解をお伺いたします。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明君のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

現在、本町では、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町との6町村で、会津西部地域生活支援拠点として協定を締結しており、各町村の社会資源を相互活用することで、広域的な支援体制の整備を進めております。この取組の中で、家族の入院などにより、介護をする方がいなくなってしまうことで、障がい者が一人になってしまわぬよう、緊急的な受入先の確保を行っております。協定圏域内の施設等に掛け合い、令和3年度に1施設、来年度当初から追加で2施設との協力体制を取れるように予定しております。

今後は、事前に親元から離れての生活を体験することで自立のきっかけとなるような体験の場の確保など、さらなる体制の整備を進めてまいります。

しかしながら、現在把握できている方は、サービス利用者や相談を受けているなど、相手側からのアクションにより状況を知り得た方のみであり、さらに多くの方が潜在的に対象者としていらっしゃると思います。今後の課題としては、その把握と考えております。

以上の課題の解決に向けて、各地区のことをよく知る民生委員の方々の協力も得ながら、率先して対象の方への働きかけをしていきたいと考えております。

誰一人取り残すことなく、全ての町民が等しく、個人として尊重され、人として尊厳を持って自立した生活を送ることができるようなまちづくりを目指してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の2と3についてお答えいたします。

初めに、2についてお答えいたします。

本町では、平成27年度に健康管理センターを福祉避難所として指定しております。また、平成28年2月18日に、五つの介護施設事業者と福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、避難所としての施設の利用、避難所運営に係る人的支援、避難所への搬送などの協力を得ることとなっております。

周知方法につきましては、会津坂下町地域防災計画において、指定避難所としてお知らせしております。しかしながら、全国的には、要配慮者ではない一般の方が福祉避難所へ避難してくることで、本来の福祉避難所としての機能に支障をきたすというような事例も聞かれております。そのため、真に必要とされる方が利用できるよう、対象となる要配慮者及び町民全般に、周知を図ってまいります。

次に、3についてお答えいたします。

まず、障がい者雇用率につきましては、市町村単位や、企業ごとの数値が公表されていないため、福島県全体の状況についてお答えさせていただきます。令和4年6月1日現在、県内で障がい者雇用の対象となる企業数は1,520社、算定の基礎となる労働者数は24万342人、うち障がい者の数は5,264人で、雇用率は2.19%となっております。また、全国の雇用率は2.25%となっております。

次に、町内企業の認識・理解についてですが、本町の企業でも会津支援学校の実習の受入れや、卒業生の採用を継続して行っており、会津地区障害者雇用連絡協議会から、障がい者雇用優良事業所表彰をされるなど、様々な取組をされている企業がございます。そのほかにも、毎年複数の企業が実習の受入れを行っていたり、障害者就業・生活支援センターの支援により、障がい者の雇用に取り組まれている企業もございます。

また、町障がい者地域自立支援協議会就労部会の活動として、企業を訪問し、実習を受け入れての感想や障がい者の雇用への期待など、様々な意見交換を行いました。

今後もこのような取組を通して、障がい者の雇用促進を図り、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、障がい者の生活を地域全体で支える仕組みをつくってまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

新年度、地域おこし協力隊活用事業でのスポーツ活動支援策につきましては、令和5年度から段階的に行う部活動の地域移行に伴い、子供たちへの多様なスポーツ環境を提供し、スポーツの楽しさを体験してもらう機会を増やすため、休日のスポーツ教室の運営などの取組に、地域おこし協力隊が携わっていただくことを想定しております。

また、総合型地域スポーツクラブと連携した事業や催しの開催など、子供から高齢者までの幅広い年代で、地域スポーツの活性化や住民のスポーツ意欲向上と併せて、健康増進に関する支援にも関わっていただくことを想定しております。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

地域おこし協力隊制度は、首都圏から地方の過疎地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、地域づくり活動の取組により、地域を活性化させる活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るものであると認識しております。

町が協力隊を活用して、地域活性化に取り組んでいただきたい分野は、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR、後継者不足の担い手となる農林水産業への従事や、有害鳥獣の駆除、健康増進、生涯スポーツの振興などを考えておりますが、そのほかにも様々な分野での活用が可能でありますので、町の課題を解決する取組の中で、協力隊を有効に活用してまいります。

地域おこし協力隊の目的は、町の地域課題解決のために活動するとともに、任期終了後も町に定住するため、任期中に習得した知識や技術、ネットワーク等を生かした起業等により自立していただくことであると考えております。

任期終了後の起業支援につきましては、起業に要する経費のうち、設備・備品の購入費のほか、土地の賃借費用、法人・知的財産の登録に要する経費、マーケティングに要する経費など、1人につき100万円を上限とした補助金を交付しております。

経済的支援のみならず、任期終了後の起業・就業による自立と、町への定住に向けたビジョンを共有しながら、任期中の活動を支援してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第3について、お答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町民プールは建設から20年以上が経過しており、設備の劣化が著しい状況にあることは承知しております。議員おただしの流れるプールフロア表面の剥離や高温化の問題につきましても、利用者にご不便をおかけしているところであります。この問題を解決するためには、劣化した表面を剥離し、新たに整備する必要がございます。現在は、応急的な対応として、一部へのマット敷設及び散水により、剥離、高温等への対応をしておりますが、引き続き改修までの間にでき得る措置を講じてまいります。プールの改修工事には多額の費用を要しますので、ほかの公園施設の整備、改修と併せ、計画的に対応を進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

ネーミングライツにつきましては、現在までBMI鶴沼球場の1件であり、新たな募集は実施しておりません。当初、町民プールも対象施設とすることも検討いたしましたが、企業の広告効果などを考慮した際、年間の稼働日数の短さや施設老朽化などの課題があり、募集対象としなかった経過がございます。今後の取組といたしましては、対象とする町有施設の選定を進めながら、企業への働きかけを進めてまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。

ご指摘のばんげひがし公園遊具につきましては、経年劣化が著しいことから、これまで実施してきた法定点検の中でも不具合が指摘されております。指摘箇所の修繕は、利用者の安全確保のために必要なことであり随時対応をしておりますが、修繕による対応も部品の入手が困難になってきております。

昨年実施しました、ばんげひがし公園整備に関するアンケートにおきましても「劣化している箇所が見られる」「遊具が老朽化しており面白くない。会津総合運動公園を利用している」など、厳しいご指摘をいただいております。また、ユニバーサルデザインを導入したインクルーシブ公園整備について、「とても良いと思う」「これからの時代は誰もが楽しめるのが一番だと思う」などのご意見をいただいておりますので、令和5年度予算に一部の遊具を更新する費用を計上させていただきました。

今後も計画的に更新を進め、年齢や障がいの有無に関係なく、利用者の誰もが笑顔になる、安心して安全かつ魅力的な公園として持続できるよう取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時54分）

再開は2時10分といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午後2時10分)

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

では、第1の質問から、障がい者と福祉事業から、順を追って再質問いたします。

まず、障がい者数の人数についてですけれども、これは答弁のほうでも、私、気になったんですけれども、現在把握できている方はサービス利用者、それと併せて、相談を受けている方など、相手側からのアクションにより状況を知り得た方のみということで、潜在的に当然いらっしゃると思われていたんですけれども、これについては、坂下だけじゃないかもしれません。けれども、防災対策とか緊急対応の観点からいっても、本当に障がい者の人数、町として、最低限、しっかりと明確に把握しておく必要が、そういった情報が町としては必要なんじゃないか考えますけれども、それについての見解をお願いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに、議員おただしのおりでございますが、まず、坂下町の障がい者、ざっくりした感じでは、大体970名ほどいらっしゃいます、そして、そのうちサービスを使っているという方が約400名ほどいらっしゃいます。

いわゆる手帳も持っていないくて、そして、なおかつ表面に出てこない部分、例えば、それこそひきこもりだったり、そういう方が日本全国にはいらっしゃいます。大体日本全国で人口の大体1.45%と言われていまして、全体で61万人ほど、日本全国ではいる。その1.45%の、坂下町に直せばというような、40歳から64歳までの部分なんですけれども、ただ、これが絶対数ではないですけれども、坂下町の40歳から64歳までで、じゃあ1.4%のひきこもり、それでちょっと計算してみますと大体64名ほど、ひきこもりと言われる、これが実数ではございませんが、それぐらいいるだろうというような推測でございます。

そしてその部分について、例えば、災害時に何かあったときに、こちらのほうでは分

からないというような部分があるというようなお話かと思いますが、現実的に、区長さんだったり民生委員さんだったり、そういう方の情報を共有しながら進めていくような形になります。

現実的には、要配慮者名簿というのをつくるんですけれども、それは個人の承諾がないと、それに載せることができないものですから、それ以外の人については名簿に載ってこないわけなんですけれども、それについても、情報を共有しながら、何かあったときにすぐ対応できるような体制は進めているというようなところでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

一番最初に申し上げた全体像の中での会津坂下町障がい者計画、これがありますよね。これは非常に膨大な計画書なんです。全部で59ページ、分厚いやつです。ファイルに入れないと、ちょっともう重くて、そのくらい内容が重いんですよ、実際。

ですから、これにおいて謳っている町の障がい者計画の中で謳っている、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会の実現、そして基本理念、これについては、町民全てがつながり、自分らしく安心した暮らしが続けられるまちづくり。非常に抽象的なんですよね。ですから、もっと具体性を持った部分で、今どのようにお考えなのか。

例えば、先ほど申し上げたとおり、今現在、唯一面倒を見ている親がさらに高齢化し、そして今後認知症、また介護関係を含めて、最悪の場合、亡くなった場合、本当に障がい者は一人になってしまう。その受入れ体制の具体性、具体的な部分での、こういった形でそのとき救済措置とかがあるのか、その具体的な部分について、ちょっとお伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

8050問題というのは、これは全国的な問題でございまして、今ほど言われましたように、通常ですと、50歳の、私は50歳じゃないですけども、50歳の私がおうちのおふくろを見るというのが通常なんですけれども、逆で、80歳の親が50歳の障がい者の面倒を見ているというようなところで、非常に、親としては自分がいなくなったとき、この子供はどうなるんだろうと、非常に重い問題かと思えます。

そのような対応のときに、町としてもどのような形で進めるかといったときに、町単独ではちょっとなかなか難しいというような、現在は、というようなところで、奥

の町村、そして高田も含めた形で、地域支援拠点というような協定を結んでおります。緊急の場合、仮に80の親御さんが亡くなったときに、その対象者がどうするのかといったときに、緊急的に近く、坂下だったら、今現在進めてはいるんですけども、寿楽荘さんであったり、そして、柳津だったら福柳苑さんだったり、そしてまた、高田だったら高田厚生病院であったりというようなところで、すぐに対応できるような形の協定を結んでおまして、またその協定の中で、町村をまたがって、すぐ動けるような形にしております。そのような形で、何かあったときに対応できるような形に努めております。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

行政間の連携とか、そういったものはいいですよ。多分広域的な部分でお考えなんでしょうから。ただ、実際、障がい者本人、ご家族ですね。実際そうなったときにどうするんだという話ですね。その人たちが分かっていないと、役場同士が分かっていたって、役場と施設が分かっていたって、すぐに対応が本当にできるのか。私は不安に感じます。

次に、福祉避難所、これについては、回答の中で、会津坂下町地域防災計画において指定避難所としてお知らせしていますと言いますが、これ分かっている範囲、各ご家庭には本当に届いているんですか。分かっているんですか、該当する家庭の方は。非常にこれもみんな分からないということで、今まで町から書面と文書で、やっぱり私は必要だと思いますよ、ここなんですということで。何かあったためのために。それがないと、防災計画で全体的にお知らせしていましたよでは、私は非常に不親切だと思う。

健康管理センターがその該当場所だということで、健康管理センターには、福祉避難所とか、そういった看板は設置しているんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

2点ほどちょっとご質問いただいた件で、先に看板についてですが、現時点では、福祉避難所の看板はございません。そしてほかの一般的な避難所については看板はありますが、福祉避難所としての看板はございませんので、関係課と協議しながら、早急に対応してまいりたいと考えております。

もう一点でございますが、周知の部分については、要配慮者名簿というものをつくるわけでございますが、その時点でその対象者にお知らせをすればいいところなんですけれども、それがちょっとまだ意思疎通ができない部分もあり、なかなか周知徹底にはいないような状況でございますので、今後、それも含めた形で、民生委員さん等も含めた形で周知徹底を図り、対象者の安心・安全を図ってまいりたいと考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

先ほどの答弁の中にもあったとおり、この避難所、非常に特別なわけですよ。要するに、もし災害が起きた場合、福祉避難所の使用、これは要支援者に限られるわけですよ。答弁書の中にも書いてあるけれども、一般の方が入ってきては困る。これは全国的な例で、随分挙がっています。悪い例。これを防ぐためにも、その際、要支援者といわれる障がい者、高齢者、妊婦、幼児等、その区分単位について、坂下町として、マニュアルを含め、町の準備態勢、受入れ体制、これは本当に有事、今突然何か災害が起きて、その対応は本当に大丈夫かどうか、お伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

町では福祉避難所のマニュアルがございます。今までですと、一般の避難所に入りまして、その方たちのアセスメントをして、トリアージなりして、その段階に応じて福祉避難所に入っていくというような流れでございましたが、それも今、法改正になりまして、直接そういう方たちが福祉避難所に来ていただくというような形になります。

そのマニュアルを含めまして、どういう、その名簿には、誰が支援して、どういうところに避難するかというようなところもありますので、それを今後徹底して、そういう要配慮者の方たちの安全・安心を担保していきたいと思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

本当に、要配慮者、先ほど申し上げたとおり、障がい者、高齢者、妊婦、幼児等々あ

りますけれども、この方たちは、必要だから、この福祉避難所を特別に設置しているわけですよね。ここに一般の方々がどっと押し寄せたら、全く機能を果たせなくなっちゃうわけですよ。そういったあれまでマニュアルの中にはあるんですか。一般者を入らないようにするというか。お伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

マニュアルの中には、対象者は謳っているんですけども、一般の人たちが来ちゃ駄目というようなことは謳っていないので、それについては、今後、周知徹底して、看板なりを設置して、これからそういうような形で進めさせていただきたいと思います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

緊急のとき、有事のときなんていうのは、一般の方は来ますよ。どっと来るといいますよ、私は。そこが避難所というか、そこに逃げればいいというか、何かあったときに、大地震とかがあったときに、必ず来ます。だからその前に、先ほど申し上げたとおり、しっかりと看板設置と注意書きと、いつもやっぱり目につくようにしておかないと。それと併せて、該当者には連絡を、文書でもってはっきりここですよと、何かあったときにはここにきてくださいということによっておかないと、行政的な感覚で、連絡、全体的にしていますとか、何かで流しておきましたとか、そういう案内じゃ、私はこれからは弱いと思う。本当に何かあったときには。そういった事例がみんな起きていますもの、だって。

だから、それを防ぐためにも、私が先ほどから言っているとおり、一つ一つ、きちんとやることはやっていただきたい。じゃないと、今現在、スタート地点にまで行っていないと思いますよ、私は。後れを取っていると思う。マニュアルがあるからいいんじゃないかって、マニュアルどおりに本当に動けるのかどうか。そこが問題であって、予行練習か何かもやっているんですかという話ですよ。何かシミュレーションして。そのくらい必要ですよ。ダミーか何かを置いて、本当に緊急措置とか、そこまでやっているのかどうか。そういったものも必要になってくるので、非常に、先ほど申し上げたとおり、坂下の障がい者計画、これは、私は重いものだと思う、中身が。じゃなかったら、こんな60ページまでの資料にならないですよ。このとおりにやっているのかどうか。

最後になりますけれども、これ、障がい福祉計画（第6期）、令和3年から令和5年

度までなんです。同じく障がい児福祉計画（第2期）、これが令和3年から、同じく令和5年度までで、4月からの新年度が最終年度なんです。これは毎年毎年、1年ごとに、検証関係はやっているんですか。来年度までが最終年度ということで、最後の年度になりますけれども、今まで検証関係、これはこうすべきだ、もう時間的な経過とともにこう変わってきたから、この内容はこういうふうに変更すべきだとか、そういった部分で、見直しとかを含めてやっているのかどうか、確認します。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員のおっしゃるとおりで、来年度から第7期の障がい福祉計画を今後策定するような形になります。

第6期の障がい福祉計画の中で、毎年自立支援協議会というところで部会も二つありまして、その中で事業評価というような形で取り組んで、次年度に反省をしながらやるような形では進めております。それについても、来年度8期を策定しますので、それも併せた形で、よりよいそういう対象者の声等も、家族等の声等も含めまして、よりよいものをつくって行って、その対象者が坂下に、地域で住み慣れたところで自分らしく生きていけるような形の計画、そして実効性のある部分をつくっていきたいと思っております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

今課長がおっしゃったのは、来年度が6期の最終年度なので、次つくるのは第7期です。なりますから。お間違えないように。これ以上に多分分厚くなるはずですから、検証を含めて、今おっしゃったような内容を、前向きな部分で。会津西部で、私、精神的な障がい者対策の町になっていただきたい、そのように思いまして、これについての質問を終わります。

次に、第2の質問、地域おこし協力隊活用事業の質問をさせていただきます。

まず新年度、令和5年度から、スポーツ活動支援、地域おこし協力隊を活用する計画がありますけれども、これについては、令和5年度から段階的に始まる中学校部活動地域移行にも関係性を持つということで、総合型地域スポーツクラブ、これが核となると思いますけれども、その辺とのリンクについて、ちょっとお伺いします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

この協議につきましては、まさに今、関係団体を含めて、町の総合型自立スポーツクラブの団体、あと町のスポーツ協会の各種スポーツ団体の代表者、あとは保護者であるとか学校関係者も含めて協議を進めております。

坂下町の場合は、幸い、総合型地域スポーツという組織がございますので、実際に活動もしておりますので、その利点を生かして、中学校の部活動の地域移行と、あと町全体のスポーツ振興、答弁の中でも申し上げました健康の部分の要素も含めながら、町全体を見た中で進められるような活躍といえますか、活動をお願いしたいというふうに考えております。

それに併せて、応募していただく方のマッチングがうまくいくかということも一つ大きな課題になります。そうでなくても、今、中学校の部活動の地域移行に関しましては、全国的に人材不足ということが、まず大きな課題の一つとなっておりますので、その辺も含めて、マッチング、人材確保、様々な場面での人材確保が大きな課題ということで、今関係団体と協議会の中で、一生懸命皆さんのほうからお知恵をお借りしながら進めているというところでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

これは政策財務課長になるのかな。地域おこし協力隊の職務内容、これについては、町の担当者が指導して業務を遂行していくのか。また、隊員のトレーニング、企画力、そして、そういったものを重点に進めていくのか。これはややもすれば、町役場の一臨時職員になりかねないと思ふんですよ。ですから、その点について、町としてどうお考えなのかお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

協力隊につきましては、やはり町として携わっていただきたい活動、それは当然、課題解決とか、そういったものにつながるミッションがあつて応募いただくということに

なりますので、あくまでも我々の労働力の一つということではありません。だからといって、自由勝手にやっついていいかということは、そうでもないので、当然その与えられたミッションに応じて活動していただくということになりますので、どの辺までの線引きというのは難しいんですが、当然その方の能力を生かした中で、受入れ側の、我々としては最大限に力を発揮できるような体制を取っていくということになります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

ちょっと分かったような分からないようなあれなんですけれども、実際、役場部局としては、その協力隊隊員に対して、1人1名つくんですか、職員。今のおっしゃった内容を確認するために。お伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

1人に1人がつくかどうかというのはあれなんですけど、我々、今の状況であれば、二人隊員がおりますので、そこに担当の者が一人ついていてというような状況になります。

当然そのミッションを遂行するための担当部署がありますので、そこがスポーツクラブになるのか、ただ町として採用しますので、当然その活動については責任を負わなくては行けませんので、かかりつきでというよりは、定期的な連絡調整、コミュニケーションを取りながら、そういう活動をしていただくということになります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

だと、今おっしゃった言葉の中にもちょっと言葉尻があったんですけども、今回のスポーツ活動支援、これ、地域おこし協力隊というのは、実際の今現在、町においてのこの方の勤務先、勤務エリア、どのようにお考えになっているのか、最後にお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

我々の立場としては、移住・定住の一つの有効な手段として協力隊を募集する担当だということになります。スポーツということになれば、それを、協力隊をどこに配置してどういうふうを活用していくかというのは、当然実際に協力隊が動いてもらう担当部署になりますので、今そういう形で動いています。当然スポーツということで協力隊を募集するのであれば、今、我々と教育課のほうで調整をさせていただいています。

ただ、協力隊を募集するに当たって、やっぱり今まで数名の協力隊を導入していますが、中には失敗した例もあります。そういった経験値に学ぶと、やっぱり受入れする側が、ちゃんとその協力隊が配置になったときのイメージをしっかり持つということがまず大事だと思います。そのイメージを協力隊にきちんと伝えるということがまた大事なことであって、例えば、今いる2名だと、昨年モニターツアーを2回やって坂下町に来てもらって、ちゃんとその活動のイメージを持っている。

今、農産物の指導者支援を募集して、間もなく応募が終わるんですが、その方も東京に行って、今従事している協力隊の方が窓口で直接お話をして、ちゃんとイメージを伝えているというようなところがあります。

最終的には、退任後の制度設計についてもやっぱり考えなくてはいけないですね。協力隊については、やっぱり地方に、大げさに言えば人生をかけてきているというような状況もありますので、生半可な気持ちで受け入れるということはできないので、そういう意味で、今教育課のほうで、スポーツに関しては、導入に向けて調整しているというところでもあります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

では次に、都市公園の整備促進事業について、再質問します。

まず、流れるプールのプールフロアの問題は、長年の懸案事項であります。昨年、町内7地区で開催された地区懇談会においても、町民からの言葉として、今のプールフロアのままでは痛くて暑くて歩けないとの、非常に苦情と修繕要望が出された問題です。

このプール、平成6年に供用開始されて、既に四半世紀が経過し、もうじき30年になる施設です。透水フロア部分の修繕は、私の記憶では、今まで一度もなかったはずですが、実施されておりません。現在ではもう既に限界を超していると考えますが、町の見解をお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員おただしのとおり、3世紀以上たっている施設でございますので、各利用者サイドからいろんなご指摘を受けているのは事実でございますし、当然、透水性の機能も、整備段階での機能はほぼ失われているものと認識しております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

時間の関係上、次に移ります。

次に、ネーミングライツ事業、これは令和2年12月の第4回定例会で、私の一般質問に対して、当時の政策財務課長から「ネーミングライツは施設の維持管理に民間資源を活用した有効な制度であり、数多くの施設に導入することが理想である。今後のネーミングライツの導入に当たっては、町だけではなく、命名権者側のメリットも考慮しながら、公共施設に限らず、インフラ施設整備等にも、導入にも検討していく」。非常に前向きで積極的な回答でした。

一つでも多くのネーミングライツ導入は、私は命名権料で、町の新たな財源の確保、そして地域の活性化、さらには良好な施設環境の維持にも役立つと考えますが、今後に向けた町の見解をお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

蓮沼議員おただしのとおりであります。建設課のほうでも、流れるプールとか、我々としても、ほかの公共施設についてできないかというような少し検討したことはあるのですが、建設課長が言われたように、少し企業側のメリットが少ないというところもあったのかなというふうに思います。

ただ、歳入の確保策としては、やはり重要な取組であると思いますので、施設の命名権のみならず、例えば公告収入的な、仙台市で言うと、ごみ袋に企業名なんかを入れたりしてやっているところもありますので、そういう先進事例なんかも参考にしながら、町として可能性のある取組については、早速取り組みたいというふうに考えます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

遊具関係に移ります、最後の。

昨年8月5日に開催された町の青少年問題協議会、これにおいて、民生・児童委員の女性委員の代表から、子供たちを実際、ばんげひがし公園の遊具に連れて行ったんだけど、遊具が古くて、私としては非常に危険を感じたので、遊ばせずにそのまま連れて帰ってきたという、残念で非常に厳しいご指導を受けました。この会議では、古川町長が会長で、私が副会長なので、当然古川町長も記憶にあるはずです。

一昨年から様々な方面からご指摘、ご要望、これを鑑みて、新規遊具の導入時期を、新年度4月からの、令和5年度新年度の早々にできないか、お諮りします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

以前蓮沼議員からご提案いただいておりますインクルーシブ遊具、こちらについて、令和5年度当初予算に、一部遊具の更新というようなことで予算計上させていただいております。

発注時期といたしましては、4月早々には発注したいと考えてございますが、メーカーのほうに問い合わせたところ、現地の設置まで最低一月半から2か月程度かかるというような回答を得ておりますので、遅くても、5月の連休にはちょっと間に合わないかもしれませんが、5月末頃までには何とか整備できるよう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

導入といった場合、どうしてもタイムラグが出てくる。これはあるかと思うんですけども、実施時期、これは年度内いつでもいいというやつじゃないんですよね、要は。下手すれば、町の、ちょっと一面悪いところもあるんですけども、本当に雪が降る前に、11月頃にやってみたり、大体予算消化して、筋が見えてきて、そういった部分もあ

るんですけども、ただ私は、年度内であればいつでもいいというものじゃないと思う。

実際、ばんげひがし公園で一番人が多い、大勢の人が集まるのはゴールデンウィークですよ。4月後半からの。もう一つは、小中学生の夏休みが入る7月の第3週、この二つが一番大きいんですよ。ですから、前倒しであっても、前倒ししてでも、当然、令和5年度にやるんだから、人が集まる前に施行できるような計画性をこれから持っていたきたいと思いますし、少しでも早く、あの遊具については、今課長がおっしゃったインクルーシブな公園を、本当に、会津若松北からも利用者が来ているんですから、あと県内の郡山を含めて、幼稚園の遠足も来ます。もうとんでもない数なんです。ですから、そういった部分で、非常に坂下に集客力のある公園なので、できれば前倒ししてでも、早くお願いしたいと思います。

ちょうど時間になりましたので、最後に、来月からの令和5年度、新年度においては、町民が納得できる、みんなが共感する、そして感動を覚えるような町の事業展開を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

皆様、こんにちは。13番、小畑博司でございます。通告によりまして一般質問を行います。

先日、会津若松市のある方から電話がありまして、3・11についてでした。「あの忌まわしい日について、記憶が薄れつつある中で、あの日の自分が何をしており、何を教訓にして今があるのかを話し合う企画をしないか」ということでありました。

私は、これまでの多くの方々を経験をお聞きし、また、痛ましい震災関連死の報道を目の当たりにしてきました。ふるさとを失い、なりわいを失った多くの方々や、夢を持って畜産業に取り組んでいた方が事故によって絶望して自ら命を絶った方、あるいは動けないおじいさんを見捨てられずに津波に飲み込まれてしまった小高の高校に通う生徒のお話など、これらの出来事は決して忘れることはできません。いまだに坂下の人口の倍以上の方々、全国各地に避難生活を余儀なくされている現実を、共に再確認したいものです。

あの電話の方は、政治色抜きでできないかとのことでした。しかし、政府は周辺漁業者との約束を破り、汚染水の海洋放出をもくろんでいます。世界中の原発で流している排水とは違い、むき出しになった原子炉を通った汚染水であり、ALPSによって取り除けないストロンチウムやセシウムなどの多くの放射性物質を含んでいるのです。また、

原発事故の教訓を生かすどころか、原発を再稼働させ、あまつさえ原発の運転延長を、異論を封じて強行しようとしております。被災県民として断じて容認できるものではなく、何としてもこの暴挙を止めたいものであります。

さて、本日の質問の第一は、庁舎建設についてであります。

古川町長は、先の議会全員協議会において、建設場所を表明いたしました。皆様のお手元にある私の通告書では、併せて具体的に書いてありますが、これまでの経緯を考えたときに、当然にして、具体的に目に見えるように発表がなされるものと想定してのことでありました。しかし、今回の発表は、場所だけは具体的ですが、なぜその場所が選定されたのか、庁舎の機能や、附帯する建物、駐車場の想定などなど、納得でき得る説明とは言い難い発表だったと言わざるを得ません。

私の質問趣旨を共有するために言いますが、私は、発表された場所が駄目だとか、いいとかいうことではございません。今回の表明を含めて、進め方に問題がありはしないのか、町民の皆様にとって分かりやすい進め方になっているのか、甚だ疑問があるということです。このままでは、この危険な建物と県から指摘されている当現庁舎の問題の解決がますます遅れてしまいかねないからです。昨年の春からの庁舎整備課設置以来の進め方を振り返って、反省しなければならない点を総括してお答えいただきたいと思っております。

次に、保育料の大幅値上げについて伺います。

最大1.5倍になると言われるこの保育料の値上げにつきまして、この時期に保育料を大幅に引き上げることは、時代に逆行しているのではないかということです。かかる保育料の引上げは、先の定例議会におきまして、賛成多数により可決されました。しかし、いまだに納得ができず、町民の皆様には説明責任が果たせません。しかも、私の理解不足か、低所得の皆様への配慮も感じられません。岸田首相の異次元の少子化対策や、県内各市町村の独自支援強化策が報道される中、理解が得られる施策と言えるのか、お伺いするものであります。

最後に、「農業政策で町を活性化せよ」についてであります。

食料自給率の大幅な引上げ、中山間地をはじめとする農村コミュニティの持続化、ひいては国土の保全にとって、農業政策も重要な国策として進められております。加えて、県の独自支援策や、町独自の支援策など、実に多様な支援策が示されております。かく申し上げております私も、全ての支援策を把握しているとは言い切れません。我が町の若者定住策や、限られた資源を有効活用しての雇用対策、ひいては町の活性化につながるためにも、全力で支援策の活用を図っていただきたいと思い、伺います。

第3の1として、農業者への支援策は増えているが、JAを窓口とする支援策もまとめて町で農業者に伝え、浸透するようにしてはいかがでしょうか。

第3の2として、農業をなりわいとした移住者を、地域おこし協力隊で呼び込む考えはないか伺います。

第3の3として、学校給食の野菜を通年で供給できる女性農業者を育て、支援する考えはないか。

以上、伺いまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

令和4年第2回定例会で可決された意見書を受け、建設場所等も含めて再度協議することとなって以降、まちづくり懇談会や町民アンケート調査の報告等で町民へ広報をしたところでありましたが、建設場所選定における条件や配置計画等については、丁寧な説明とは言い難いものもありましたので、今後、詳細な内容を示しつつ、丁寧に進めてまいります。

なお、行政・議会がどのような手続で動いているのか、また、事業がどのような進捗状況なのか等も含め、町民へ分かりやすく広報していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

保育施設等の保育料については、関係条例の一部改正条例を、令和4年第2回定例会にて賛成多数により可決していただいたことから、令和5年4月から新たな保育料となります。

条例の改正に当たり、町の保育料等への考え方を整理するため、会津坂下町保育施設等保育料（利用者負担額）改定方針を定めたところであります。改定方針は、これまでの保育料等に対する様々なご意見を参考に改定方針を協議するに当たり、経済的支援、受益者負担の公平性、算定の透明性の三つの視点から、町としての考えを整理し、子育て世帯や低所得世帯への配慮を含め、より多くの方から納得の得られる保育料となることを念頭に方針を策定いたしました。また、期間を定めたことで、保育料等について定期的にそのときの状況を踏まえ、検証してまいります。

現在、国の子育て施策も転換期にあり、その議論の中では、直接的な保育料の引下げ

等ではない経済的支援も含め、全体的な子育て支援の充実を検討しているものと認識しております。

今後も、国の子育て施策の動向を見ながら、ニーズに合った子供中心の子育て支援の充実を図ってまいります。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

農業を取り巻く現状は、農産物価格の低迷や物価高騰による所得の減少等、大きな打撃を受け、将来にわたる農業経営継続への不安感が大変高まっている状況にあり、次期作に向けた農業者の意欲低下や地域経済への影響が懸念されております。このような中においても意欲的に農業経営が持続できるよう、関係機関が一体となり、各種支援に取り組んできているところであります。

町におきましては、2月に各地区で開催しました経営所得安定対策の説明会において、JAを含めた各機関の支援施策についても周知したところでありますが、今後も持続可能な農業経営の確立に向け、農業関係団体との連携強化、情報共有を図るとともに、広報配布や訪問活動等をフル活用した迅速な情報提供に努め、本町農業の振興と農業者支援に取り組んでまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町農業における担い手の育成と確保は、町農業の存続や地域経済活性化につながる重要な取組であると位置づけております。

現在、地方への移住希望者が年々増加傾向にあり、本町への移住相談件数も増加している状況から、移住希望者を新たな担い手として捉え、育成していくことは、本町が抱える課題解決につながるものと考えております。本町農業においては、高齢化や後継者不足が進み、第三者への継承を希望する農家もあり、地域おこし協力隊制度を活用して、就農希望者を募集することも有効な手段であると考えられることから、関係部署との連携を図りながら、担い手確保策の一つとして進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

現在、学校給食は1日約1,800食を提供しており、食材に関しては、町内農家や高校で生産された約20品目の農産物を、年間を通して活用しております。

学校給食に町内農畜産物を活用することは、子供たちが農業の現状や役割等を学ぶ貴重な機会であるとともに、農業者にとっても生産意欲の向上につながる大変有意義な取組であると認識しておりますので、今後も、品目の充実と供給量の確保を図るため、関係団体や農業者と連携しながら、生産、供給体制の強化に取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 2 時55分）

再開は 3 時 5 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 3 時05分）

先ほどの横山議員の質問に対しての答弁保留がございますので、お願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

先ほどの横山議員の答弁保留の部分でございますが、袋の厚さ0.03ミリと私は答えましたが、横山議員の指摘で0.035ミリではないかというようなところを、業者のほうに確認いたしました。0.03ミリというようなところで、あとなおかつ、ごみ袋の帯についても、帯の中に0.03ミリというようなことで記載がありますので、ご理解いただきたいと思えます。

◎議長（水野孝一君）

ご承知願います。

◎ 5 番（横山智代君）

0.03が正しい……。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

0.03でございます。

◎議長（水野孝一君）

ご承知願います。

それでは、再質問があればお願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

順を追って再質問いたします。

答弁の中で、建設場所選定における条件や配置計画等については、丁寧な説明とはいえない部分もありましたのでということで、これから丁寧に進めるというお話でございました。

これは昨年、建設場所を含めて再度協議することとなって以降の進め方について、私も思うところがありますが、まず、意見書を受けて再度協議する、町民の皆さんの意見を聞く、それは大いに結構です。ただ、あまりにも性急過ぎて、自分たちが構想しているものも示されない中で、さて皆さん、ご意見何でもどうぞという話で進んだわけですね。

昨年、これ新聞に出たんですけど、坂下町懇談会、意見交換。参加した方からは、どこに建てたかより、重要なのは、どのようなまちづくりをするか。あるいは、判断材料、ベースがなければ、話が進まないんじゃないかというお話が第1回目でございました。

そのとおりでありまして、私も全員協議会などの場におきまして、何もない中で懇談会をやってもしょうがないんじゃないのと。町民の皆さんがどういうふうに意見を述べていいかわからないんじゃないですかというようなことで申し上げたつもりですが、やっぱり基本的には、同僚議員から1番目に質問のあったとおり、基本的な構想というのを町がきちんと示して、機能、あるいは附帯する建物、あるいは駐車スペース、そんなことを、全く細かいところまで出す必要はありませんけれども、そうすればお互いに、町民の皆さんも、だからこういう計画なのかというのを頭に入れながら、懇談会に参加できたんじゃないかというふうな思いなんですけれども、その辺はどういう考えであのような進め方になったのか、お伺いしたいと思います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議員おただしのとおり、昨年の議会側から意見書を受けて、今後の進め方については、町民の方々の声を広くお聞きして進めていきたいと思いますというようなことで、まちづくり懇談会や町民アンケートということに至ったわけですけれども、先ほど小畑議員から、新聞の記事、確かにまちづくり懇談会の初日に、金上地区において、何も資料がないままに、候補地の選定の場所ですか、図面ぐらいで皆さんの意見を聞いたということに関しては、資料が本当に不足していたということで反省しております。

その後、金上地区の方々には本当に申し訳ないんですが、その後の懇談会から、具体

的な図面等々は示せませんでした。新庁舎建設の基本的な考え方ということで、5点ほど基本理念を掲げさせていただいた文書をお配りしながら懇談会をさせていただいたということで、なかなかイメージ的に、今ほど質問があったとおり、分かりにくいような部分はあったかもしれませんが、この当時は、まだ具体的な平面、面積とか、そういう部分までは至っておりませんでしたので、文章等々でお示ししながら、町民の方々の意見を聞いたというところでありました。

以上であります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

町の重要施策というか、急を要する重大な案件になるわけですがけれども、これも、その後、アンケートの中でも、ここを含めて4か所、ここ以外は全部1万平米以上の候補予定地とするということで、狭いより広いほうがいいということであっても、そんな広大な面積は必要としないし、お金をそんなにかける必要もない。でも1万平米という根拠をやっぱり示さない。

同僚議員も言われましたけれども、場所ありきではなくて、こういう機能を持ったこういう役場を造りたいんだというところがないと、1万平米なんて出てこないはずなんです。だから、そういう進め方も、またこれ、分からない。図面もないのに何で1万平米なんだというところに、やっぱり町民の皆さんの、ちょっと分かりにくい点があるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

そのとおりだと思います。我々もちろん1万平米と想定した中には、ある程度面積の想定も、もちろん建物、あとは駐車場、あとは構想している建物の配置とか、いろんな部分も含めて、約1万平米必要だろうということで考えました。

その辺につきましても、今後、具体的な平面計画とか、あと配置計画とか、あとは敷地の分析とか、あとは建物の平面ですね。そういうものもできましたので、本定例会中に議員の皆様方にも丁寧に説明しながら、ご理解をいただきたいということで考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

たとえ不十分であったとしても、1万平米必要とする根拠というのを、おおよそこういう建物という構想があったにもかかわらず出さないうふうな受け止め方をされるとまた困っちゃうので、やっぱり誰も分からないですよ、その1万平米の根拠というのは。

それは庁内会議等で、この進め方について、意見はなかったのか。この進め方ではちょっとまずいんじゃないですかというような進言とかはなかったんでしょうか。そうだとすれば、風通しが悪い話であって、もう町民のために非常によくありませんから、その辺についてどんなふうにお考えですか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

庁内会議の中でも様々な議論がありました。実際的に、今出すべきなのか、出さざるでおくべきなのかという部分も含めながらあったところでございます。

実際的に1万平米の根拠につきましては、示していかなくてはならないというふうには考えております。その配置計画等も含めて、こういう部分がまだ、基本構想の、実際的に発注はしておりませんので、今、絵という形にはなろうかと思うんですが、ある程度自分らの今考えている敷地の配置計画、何が必要なのか、建物、それから駐車スペース、防災機能も持った施設、それと公用車の駐車場スペース等々も含めながら、全体的な部分を今積み上げてきたところであります。

その部分も含めて、14日の全協の開催を、今、議会事務局さんのほうにお願いしているところであります。14日に、今考えられる配置計画等もお示しできればなというふうには考えているところでございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

構想はあるけれども出していいかどうか迷ったという、いつの話だか分かりませんが、言ってみれば、去年の庁舎整備課発足後、庁内会議を重ねて、意見書が出たのが6月議会ですから、その後、時間がないといえませんが、その時点で

既にそのような構想があったのであれば、やっぱり場所がどこであれ、こういう建物、こういう機能を持って、附帯する建物、駐車場、構想があるのであれば、それを出して進めてこられれば、そんなに、それは全員賛成なんていうことはありませんけれども、もっと分かりやすい、町民の皆様にとって分かりやすい進め方があったのかなというふうに、今でも思っているんですけども、なぜためらったのかを、その辺はどういうことですかね。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの構想があったのかどうかということなんですけれども、正直、私、昨年4月に庁舎整備課ができて、庁舎整備課に配属になりまして、最初はもちろん、この件、本庁舎跡地が、まだ建設候補地でしたので、構想的には、以前の5年前のままの頭でしたので、今、議員おただしのおおりの、6月に意見書が出されて、その後に様々な話がありましたので、具体的な構想づくりについては、まだまだずっと時間がかかっていたというような状況でありまして、今、副町長からもありましたが、基本構想、基本計画についても外部委託している部分ではありませんので、その当時も含めて、職員が考えている構想については、裏づけというか、そういう部分もあります。そういう部分についても積み上げなければいけないということもありましたので、公表についてはまだという判断でいたるところであります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

いつまでにか、大体分かりましたけれども、ただ、その後で意見を聞くのはいいんですけども、やっぱり1万平米ともう出ているわけですから、1万平米以上の候補地というのは出しているわけですから、その時点ではもう構想があったのかなというふうに、やっぱり思わざるを得ないんですよ。あったらあったでいいですよ。あったらあったでいいですけど、あるならあるで出すべきことであって、ないのに1万平米と出てくるのがどうなのかというのがよく分からないんですよ。

だからその辺もどういう経過で、1万平米以上のところであり、3か所、ここ以外に出したのかな。それもやっぱり協議しろということで、庁内でもいろいろ協議したけれども、こういう庁舎にやっぱりするべきじゃないかというふうなことがあって、1万平米ということにしたということであれば、なおさら、案として町がきちんと示して進め

るべきだったんじゃないかな、そんな思いですけれども、いかがですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

もちろん、議員おただしのとおり、構想等々を町としてどのような役場庁舎、新庁舎、また敷地の使い方も含めて示せるような段階で、広く町民の皆さんの声を聞くというような懇談会等々ができれば、本当はよかったかなということでは、本当に考えております。反省しております。

今1万平米という話がありますけれども、その当時、1万平米という話が出たのは、やはり役場庁舎の大体の面積の、建築面積とか、そういう部分の話とか、あとは総合車庫についても、大体の面積、あとは駐車場の防災拠点となる面積等々を勘案して、1万平米あれば新庁舎が持つべき機能が果たせるのではないかというような部分で、その当時、約1万平米欲しいというような話をしたというところであります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

振り返ってみれば、私が申し上げるまでもなく、いろいろ進め方で反省すべき点があったというふうに考えていたとすれば、先月22日の説明にはならないはずなんですけれども、やっぱり2月22日に至っても、同様に場所の発表しかない。庁舎的にはもちろん利便性が云々という話はございましたよ。とすれば、やっぱり私が申し上げて初めて反省しているのかどうか分かりませんが、ちょっと心配なんですね。

あともう一つ、検討委員会の皆さんです。町で検討にご協力していただいている方々に、では何を求めたのかなというところで、昨年2回開催された模様でありまして、1回は私、傍聴させていただきましたけれども、検討していただく方々も、そういう具体性がないがために自分たちは何をしゃべればいいのか。1回目は、前回も検討委員会に参加された方からもいろいろご発言がありました。4年前はここでいいと言ったけれども、今の時代になって、私、考えが変わったという方もいらっしゃいましたし、やっぱりここにすべきだという方もいらっしゃいました。その思いはそれであれですけれども、そのときも、じゃあ検討委員会の皆さんに私たちに示すのと同じように、具体的なものは1万平米とかということが出てきたときに、しっかりとお示しして検討していただくというふうなことが必要だったのではないかと。

これからの検討委員会の皆さんに付託する部分というのものもあるかもしれませんが、何

かちょっと検討委員会の皆さんも、何だろうなと思っていると思うんですね。これは申し訳ないことだと思います。

その辺についても、これまでの反省も含めて、これからどうしていくのか、見解をいただきたいと思います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

もちろん今後につきましては、基本構想、基本計画、あと基本設計、実施設計というような、段階的に策定していくということになるかと思いますが。その一つ一つの各段階において、今の検討委員会も含めて、議会の方々への説明はもちろん、町民の方々、また、まちづくり懇談会とか、そういうものも含めて、適正な時期に適正な事柄を丁寧に説明して、ご理解いただくようにしたいということで考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、やっぱり検討委員会の皆さんにこれをお願いしたいんだというところがしっかりと伝わるようにお願いしたいと思います。

私はいつも尻切れトンボになるので、次に進みます。庁舎関係については以上とします。

次に、保育料の関係ですが、具体的な、本当に部分について、私と同じ趣旨で、明日質問が同僚議員からなされますので、1点だけ再質問やります。

今年の2月20日の新聞でした。0から2歳児の保育料無償化に取り組んでいるところということで、国の動向を踏まえながら、新年度から新たな支援策を検討していると自治体もあったわけです。第一に書かれているのは、大玉村、只見町、古殿町など、0から2歳児の保育料無償化であります。南相馬も認可保育施設の0から2歳児は保育料が無料。また、認可外保育施設の利用者には、月額3万7,000円を上限に助成しています。浅川町は、負担額を現在の2分の1から3分の1に軽減するということが一番先に出てくるんですよ。

ただ、その後に、坂下は何も取り組んでいないようだとかと批判するつもりはありません。しっかりやられていると思います。これからもまた新たな取組というのが、今回の定例会でも発表されていますし、大いに期待するところではありますけれども、第一はやっぱり保育料なんですよ、取り上げられるのは。支援策がいろいろあっても、基

本となる部分ですね。これはやっぱり、こういう流れからすると、坂下は逆行しているというふうに言わざるを得ないと思うんです。だからこれは、何と言ったらいいのかな。そう思いませんか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

今、様々な子育て支援ということで、財政支援のほうが議員おっしゃるとおりに取り沙汰されておりまして、一番大きな軽減、目立つのが、保育料ということだと思います。ただ、それぞれに市町村によって、その子育て支援という考え方もどこに軸を置くかということで、若干その支援の中身も変わってくるのかなと思っております。

保育料の軽減のときにご説明させていただいたり、いろいろご意見を交換する中で、やはり先ほどの答弁にもありましたように、より多くの方から納得を得られる、その保育料について、こちらのほうで検討した経過があります。子育て世帯だったり、そうでない方、家庭で保育をしている方、またその子育てが終わった方たちについても、様々な意見をいただきながら、やはりこちらのほうもその辺を、子育て支援は一体どこに軸を置いてどうすればいいのかというようなこともいろいろ考えた中で、より多くの方が納得いただけるということでこの支援に、今回の保育料の改定に至ったところであります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私の質問書の中で、私の理解不足かもしれないが、低所得者層への配慮が欠けているんじゃないかというふうな受け止め方をしているんですが、決してそうではないというふうには言い切れませんか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

そのことについても、様々な会議等で意見をいただいている中で、今回、現在の第4階層、第5階層、第6階層については、より所得に応じた保育料算定ができるように、

それを2分の1ずつの階層に分けました。8階層を11階層に細分化していること。そして、あとその基準の、もともと低所得層については、非課税世帯と生活保護世帯は保育料が無償ですので、もともと応能負担ということで、所得に応じた、階層に応じた、国が基準額を設定していることから、そのようなことも踏まえながら今回の改定に至った経過があります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私の勝手な受け止めでは、延長保育料については差別がなくなって、厳しくなるのかなというような思いであります。

次に、農業に移りたいと思います。

いろんな支援策と何とかしなくちゃいけないという、それは国を挙げて、県を挙げて、町もいろんな支援策を頑張っていると思います。ただ、これ、経営所得安定対策の説明会において、JAを含めた各機関の支援施策について周知したというところなんですけれども、何人も集まらないですね。期待していないからではないんですけど、自分にはあまり関係ないのかなみたいな受け止め方をしていらっしゃる方もいらっしゃると思います。

JAからだけ来る施策というのか、JAを通して来る県の施策とか、そういうのはJAから文書が来ます。これと町の施策がどういうふうに関わってくるのかなとか、非常に、ああ、これはいいなと思いながらも全体を把握できないというか、自分にとってどれがいいだろうかと判断できない方もいらっしゃると思います。私のように。

その辺については、やっぱり支援策全体を通して、こういう方にはこの支援策というようなものを振り分けながら、ただし窓口はJAですよ、あるいは役場ですよというようなことで周知できないのかなというふうに思っているんですけども、いかがですか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今議員おただしの部分でございますが、おっしゃるとおりだと思います。農業施策は町だけではなく、当然農協さんの施策もありますので、今後は農協と町の部分も含めまして情報をしっかり交換しながら、農協さんの施策も町で理解しながらお伝えできる。それで町の施策についても農協さんのほうでしっかり理解していただいておりますように。ただ、窓口はそれぞれにありますよという形でいければ一番いいかなと思って

ございます。

広報や何かにつきましても、町でも農業関係団体の情報をしっかり収集しながらやっていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

地域おこし協力隊の活用というか活躍していただくということで、そうはいつでも、なかなか簡単ではないと。希望者がいるだけでも困る。やっぱり居場所、住まいだったり、あるいは耕作できる田畑の提供であるとか、そういった部分もマッチングしないとなかなか大変だと思ひますけれども、その辺についてはどのようにお考えなんですか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

地域おこし協力隊だけではないですが、新たに新規で農業をやりたい方などにつきましては、町としまして、今、第三者継承ということで農家バンクのような、いわゆる高齢化でどうしてももう農業ができないような方の情報を収集しまして、そちらの方を新しくやりたい方などにご紹介できるような仕組みづくりを現在考えてございます。

6月ぐらいには、そういう仕組みづくりをしっかりと作り上げながら、新たな農業をやりたい方、そういうところに、いわゆる地域おこし協力隊なども一つの施策として考えていけるのかなというふうには考えてございます。

ただ、現在、町のほうでやりたい方、新農者としてやりたい方もいらっしゃいますので、そういう方も含めて、町として積極的に推進してまいりたいというふうには思っております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私の隣の家に地域おこし協力隊の方が関わっていらっしゃいますけれども、やっぱり人と人、新しく入ってこられた方ですので、年齢も若いと。地域でどうやってなじむかということも、これは大きいことであって、別に全員と仲良くしないと駄目だとかと

いうことはないんですけども、少なくとも農業で自分の経営を引き継いでもらいたいと。あるいは自分の経営を手伝ってもらいたいと、そういう意向を持っている方々とはやっぱり密接なつながりを持っていかないと、なかなか定着するのは難しいかなと、この2年くらい、そのように思っているんですね。

同時に、農業に第三者継承だけでなく、もっと小さい面積でも私は農業をやりたいと。特に高収益なものをやりたいとか言っても、今度は指導者の関係とか、それはああいうのがあると思うんですが、ぜひとももっともって活用して、地域おこし協力隊の方には活躍していただきたいなと思いますが、やっぱりその軸となる人が地域にいないと、なかなか進めるのは容易ではない。いつも役場だけが、役場とその隊員だけが相談していても進まないというところが実態じゃないかと思うんですが、そういう意味で、それをカバーできるような仕組みというのはいかがでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

農家さんにつきましても、大規模にやっていたらしゃる農家さんもいますので、そういう人たちと町とが協力しながら、新たにいわゆる新規でやりたい方、いわゆる品種、高収益作物等、いろいろございますので、その中でやっていたらしゃる農家さんに対してはお願いして、町としてもしっかりフォローアップしていきたい。

あと、県のいわゆる普及所さんなんかも当然フォローアップできますし、農協さんも含めて、町全体でそういう方をフォローアップしていきたいというふうを考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

それで私どものような、やっぱり中山間地だけでなく、平場の低地帯でも後継者というのがなかなか育たないという状況でありますけれども、それを何とかするための国の施策として、特定地域づくり、事業協同組合というような制度も、2020年から始まっていると思います。こういうものの活用というのはどのようにお考えでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

いわゆる担い手としてなかなか厳しい状況にある農家さんもいらっしゃいますし、そういう方がしっかり支援できるような仕組みづくりということでは、大変有効な仕組みであるというふうに考えてございますので、町としましても、そういう有効な、いわゆる手段というか、そういう組織について、今後検討していくということで必要だと思っております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

最後に、野菜農家を育てるということで女性農業者と私は書いたんですけども、別に女性には限らないんですけども、今やっぱり活躍していただく女性というのが非常に期待できるところかなと思っています。

町の飲食店にお勤めの方々も、果樹農家の手伝いに来ていただいたりもしています。そういう人たちはやっぱり1人だけではなくて、やっぱり2人、3人と共同で野菜づくりをなりわいとしていただくと、飲食業はそんなに景気のいいばかりではありませんし、シングルマザーの方もたくさんいらっしゃいます。そういった方も含めて活躍していただくというようなことも、一つの考えかなと思うんですが、その前に……。いいや、それをお願いします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

議員おただしの部分でございますが、当然そういう方をしっかり町としても応援していきたいというふうに思っておりますし、今言われたとおり、女性の方だけでなく、一般の農家さん、当然若手の担い手さんにつきましても、しっかり町としては応援していきたいというふうに考えてございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

学校給食は、町内の農家や高校で生産された20品目を年間通して活用していますというふうな答弁ですけれども、野菜は間に合っているということですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

学校給食に関しましては、当然1日大体1,700食を超える食数を提供していますので、それなりの量が必要になってくる、規格に合った量が必要になってくる、それに見合う分であって供給していただけるものであれば、非常に助かるころではあります、それがそのまま、全て地元を使って供給していただいているかというのは、なかなか難しいところであると思います。

可能であれば、当然町としてというか、教育委員会としても、学校給食センターとしても、地元の農家を支援するという意味であれば、どんどんそれは導入というか購入していきたいというふうに考えておりますので、その1日1,700食を超える量と、あと規格と申しますか、安全・安心なものが、しっかりとお約束どおりの期日と時間に納めていただけるような仕組みがどんどんつくれていけば、そこはもうどんどん地元の活用率を上げていきたいというふうに思っておりますし、それが地元農家のほうの支援にもつながっていくのかなというふうに考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

答弁書の中で、食材は年間を通して活用しておりますと書いてあるので、ああ、使っているんだなと思ったんですね。これは一部だということで捉えてよろしいですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

もちろん1年間通して全て使用できるかというのと、なかなか難しいところではありますので、当然その時期、季節によっては、いわゆる納入業者さんを通じて、できるだけ地元の会津のもの、例えば坂下のもの、会津のもの、県内のものをできるだけ納入していただくというようなことで、納入していただく業者のほうにはお願いしているという

ところであります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

ぜひとも農業において、まちづくりが元気の出る町にするためにも活用を図っていただいて、頑張る町にしていいただければと思います。

以上、終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。

明日7日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

7日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月6日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員